

令和 7 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会
会 議 録

2 月定例会
(2 月 2 0 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 1 号〉

令和 7 年 2 月

彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録目次

第 1 号 2 月 20 日（木）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	2
議場に出席した事務局職員	2
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（18 番 竹中秀夫議員、1 番 木村誠治議員）	3
会期の決定	3
議案第 1 号から議案第 5 号まで（管理者提案説明）	3
議案第 1 号から議案第 5 号まで（質疑ならびに一般質問）	5
14 番 中野正剛議員 質問	5
好気性発酵乾燥方式実証実験業務委託について	5
植田建設推進室長 答弁	5
13 番 黒澤茂樹議員 質問	10
議案第 2 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 予算について	10
植田建設推進室長 答弁	10
新ごみ処理施設建設について	12
植田建設推進室長 答弁	12
2 番 奥野嘉己議員 質問	18
最近の議会運営について	18
植田建設推進室長 答弁	18
議案第 2 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 予算について	20
植田建設推進室長 答弁	21
15 番 長崎任男議員 質問	24

新ごみ処理施設建設候補地の選定について	24
植田建設推進室長 答弁	25
16番 小川隆史議員 質問	29
議案第2号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計 予算について	29
植田建設推進室長 答弁	29
和田管理者 答弁	30
山本中山投棄場長 答弁	31
8番 今村恵美子議員 質問	35
当組合で建設予定のごみ処理施設は人口減少社会を見据え大型施設建設 でなく、2050年カーボンニュートラル実現に向け、1市4町の地域密着型 小規模施設建設が必要です。そして、1市4町の財政負担を減らし、当組 合で低コスト、持続可能な一般廃棄物処理行政の実行を求める	35
植田建設推進室長 答弁	35
6番 西澤伸明議員 質問	41
新ごみ処理施設整備計画について	41
植田建設推進室長 答弁	41
17番 瀧すみ江議員 質問	48
好気性発酵乾燥方式について	48
植田建設推進室長 答弁	48
5番 角井英明議員 質問	52
トンネルコンポスト方式の実証実験業務について	52
植田建設推進室長 答弁	52
議案第2号修正の動議(6番 西澤伸明議員趣旨説明)	58
16番 小川隆史議員 質疑	60
6番 西澤伸明議員 答弁	60
議案第1号から議案第5号まで(討論)	62
16番 小川隆史議員 賛成討論(議案第2号)	62
反対討論(議案第2号修正案)	62
5番 角井英明議員 反対討論(議案第2号)	63
17番 瀧すみ江議員 賛成討論(議案第2号修正案)	64
10番 堀口達也議員 賛成討論(議案第2号)	65
反対討論(議案第2号修正案)	65

9 番	和田一繁議員	賛成討論(議案第2号)	66
		反対討論(議案第2号修正案)	66
13番	黒澤茂樹議員	反対討論(議案第2号)	66
		賛成討論(議案第2号修正案)	66
8 番	今村恵美子議員	反対討論(議案第2号)	69
		議案第1号(採決)	70
		議案第2号修正案(採決)	70
		議案第2号から議案第5号まで(採決)	70
		閉会	71

2月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会会議録（第1号）

令和7年2月20日（木）

議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から議案第5号まで上程
（管理者提案説明、質疑ならびに一般質問、討論、採決）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号から議案第5号まで上程
（管理者提案説明、質疑ならびに一般質問、討論、採決）
 - 議案第1号 令和6年度（2024年度）彦根愛知犬上広域行政組合
一般会計補正予算（第3号）
 - 議案第2号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合
一般会計予算
 - 議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例
の整理に関する条例案
 - 議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合公告式条例の一部を改正
する条例案
 - 議案第5号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例
の一部を改正する条例案

会議に出席した議員（19名）

- | | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 木村誠治 | 11番 | 森田充 |
| 2番 | 奥野嘉己 | 12番 | 村田定 |
| 3番 | 菅森照雄 | 13番 | 黒澤茂樹 |
| 4番 | 西澤博一 | 14番 | 中野正剛 |
| 5番 | 角井英明 | 15番 | 長崎任男 |
| 6番 | 西澤伸明 | 16番 | 小川隆史 |
| 7番 | 神細工宗宏 | 17番 | 瀧すみ江 |
| 8番 | 今村恵美子 | 18番 | 竹中秀夫 |

9 番 和 田 一 繁
10番 堀 口 達 也

19番 林 利 幸

会 議 に 欠 席 し た 議 員 （ な し ）

議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員

事 務 局 長 牛 澤 史 幸
事 務 局 次 長 高 橋 大

事務局副主幹 鈴 木 敦 子
書 記 荒 木 潤

会 議 に 出 席 し た 説 明 員

管 理 者 和 田 裕 行
副 管 理 者 安 藤 博
副 管 理 者 有 村 国 知
副 管 理 者 伊 藤 定 勉
副 管 理 者 寺 本 純 二
副 管 理 者 久 保 久 良
会 計 管 理 者 速 田 智 之

事 務 局 長 牛 澤 史 幸
総 務 課 長 高 橋 大
総務課長補佐 鈴 木 敦 子
紫 雲 苑 場 長 金 田 信 一
中山投棄場長 山 本 明 彦
建設推進室長 植 田 亮 平
建設推進室主幹 宇 野 恵 士

午後 2 時 01 分開会

○議長（林利幸） それでは、ただいまから令和 7 年 2 月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 19 名で会議開会定足数に達しております。

よって、令和 7 年 2 月定例会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（林利幸） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、18 番竹中秀夫議員、1 番木村誠治議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（林利幸） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号から議案第 5 号まで上程（管理者提案説明、質疑ならびに一般質問、討論、採決）

○議長（林利幸） 日程第 3、議案第 1 号から議案第 5 号までを一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔鈴木議会事務局副主幹朗読〕

○議長（林利幸） 提案者の説明を求めます。

管理者。

○管理者（和田裕行） それでは、議案第 1 号 令和 6 年度（2024 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）の概要につきましてご説明いたします。

補正前予算総額 4 億 2,284 万 1 千円から歳入歳出それぞれ 4,745 万円を減額し、予算総額を 3 億 7,539 万 1 千円とするものです。歳入におきましては、歳出の減額補正に伴い市町の負担金を減額するものになります。歳出におきましては、一般管理費、斎場管理費、投棄場管理費および塵芥焼却場費の各事業費について、予算執行の実績による精査や入札等の実施に伴い予算執行残が生じたことから、不用額を減額しております。また、塵芥処理費につきましては、一般廃棄物処理委託業務において当初見込んでおりました処分量より廃棄物の処分量が少なかったことから、廃棄物処理費用および負担金について減額補正するものになります。以上が補正予算の概要でございます。

続きまして、議案第 2 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の概要につきましてご説明いたします。令和 7 年度の予算編成に当たりましては、人件費などの義務的経費の増加が見込まれるこ

と、社会経済情勢および現下の各構成市町の財政健全化への取組を踏まえまして、各施設の維持管理費を予算の基軸とし予算編成を行ったところです。

その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ4億3,176万6千円となり、前年度と比べまして2,391万6千円の増額となりました。まず歳入面では、各種事業に合わせた構成市町の負担金や利用実績等を反映させた施設使用料等に加えて、紫雲苑においては残骨灰の処理に係る有価物の売り払いに伴う収入を計上しております。続いて歳出面では、人件費などの義務的経費のほか、各施設の適正な維持管理に必要な経費を予算計上しており、紫雲苑においては、経年劣化による火葬炉設備の修繕経費、休日等の火葬業務などに係る管理運営に要する委託料のほか、排ガス処理設備であるバグフィルターろ布交換に係る経費を計上いたしました。また、中山投棄場におきましては、経年劣化による浸出水処理設備の修繕経費および最終処分場廃止後の跡地利用に係る計画策定業務を計上いたしました。小八木中継基地においては、引き続き当圏域の廃棄物を県外の民間処理業者に搬出し、適正処理するための経費を計上しております。建設推進室におきましては、新ごみ処理施設整備事業において、国への交付金要望に資することを目的に当初予定しておりました建設候補地再選定のための委託料を変更し、当

圏域のごみを使って実際にフラフを生成する実証実験の委託料を計上いたしました。今後におきましても当組合の運営につきましても、各構成市町の財政状況や財政健全化に向けた取組等を十分に踏まえながら、引き続き圏域住民へのサービス向上に努めてまいります。以上が新年度予算の概要でございます。

続きまして、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案の概要につきましてご説明いたします。本条例の制定につきましては、令和7年6月1日から施行されます刑法等の一部改正法により、懲役・禁こが廃止され、新たに拘禁刑が創設されましたことから、当組合における関係条例の整理を行うものです。主な改正内容につきましては、各条例内で規定しております懲役・禁こ・禁錮刑を拘禁刑に改めるものになります。

続きまして、議案第4号 彦根愛知犬上広域行政組合公告式条例の一部を改正する条例案の概要につきましてご説明いたします。本条例は令和6年9月の愛荘町庁舎統合に伴いまして、公告式条例で定めています掲示場について、所要の改正を行うとともに新たに当広域行政組合の掲示場につきましても併せて規定するものです。

最後になりますが、議案第5号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の概要につきましてご説明いたし

ます。本条例は令和6年8月の人事院勧告に基づく給与条例の改正で、令和7年4月から適用実施されます給与制度のアップデートになります。主な改正ですが、これまで配偶者に対し扶養手当が支給されておりましたが、これを廃止し、子に係る扶養手当額を引上げるとともに、地域手当については国の支給率の見直しに準じ所要の改正をするものです。また、この他にも通勤手当に係る支給限度額の引上げなど給与制度の見直しが行われますことから、当組合の給与制度につきましても国家公務員の給与制度に準じ所要の改正を行うものになります。

以上が議案第1号から第5号までの説明となります。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（林利幸） 次に、各議案に対する質疑ならびに一般質問を行います。

発言通告書が9名の方々から提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、14番中野正剛議員、13番黒澤茂樹議員、2番奥野嘉己議員、15番長崎任男議員、16番小川隆史議員、8番今村恵美子議員、6番西澤伸明議員、17番瀧すみ江議員、5番角井英明議員とします。

なお、質疑ならびに一般質問は、一問一答形式でお願いします。

14番中野議員。

○14番（中野正剛） それでは、早速

質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

大項目1、好気性発酵乾燥方式実証実験業務委託について。中項目1、好気性発酵乾燥方式実証実験業務委託について。令和7年度一般会計予算に好気性発酵乾燥方式実証実験業務委託料として411万1千円が計上されました。新ごみ処理施設の建設については、燃焼方式では価格が高過ぎて実現がほぼ不可能な状況の中、好気性発酵乾燥方式によりフラフを生成してRPFの製造原料として湖東圏域のごみが利用できるかどうかを確認するための実証実験ですので、この施設建設に2分の1の交付金が出るのが確実になるまでぜひ、行っていただきたいと思います。そして、この事業が湖東圏域でのごみ処理の方法を決定する有効な経費になるよう、何点か質問させていただきます。前例のない案件ですので、たればの質問もありますが、ご了解ください。

細項目1、彦根市のごみをサンプルにして正確な品質判断ができるのか。実証実験には彦根市の生ごみを使用するとのことですが、1市4町でごみの収集方法や内容に差があると思います。これで正確な品質の判断ができるのでしょうか、見解を聞かせてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 改めまして、本日はよろしくお願いいたします。それでは、お答えさせていただきます。

ます。彦根市のごみをサンプルにして正確な品質判断ができるのかというご質問についてですが、まず、新ごみ処理施設の稼働時には、ごみの分別を統一することが各市町で予定されており、具体的に容器包装プラスチックについては、現在、彦根市では資源ごみ、4町では燃やすごみとして処理されていますが、新ごみ処理施設の稼働時には4町も現在の彦根市と同じく、燃やすごみから資源ごみに変更される予定でございまして、結果的に燃やすごみについては、4町もプラスチックを除いた彦根市の分別と同じとなります。

また、この新しい燃やすごみにおいては、市と町でごみ質の地域差があるかもしれませんが、彦根市のごみ量は1市4町の約8割弱を占めており、町のごみ質によりフラフの品質に影響が及ぶほどではないと考えております。そのため実証実験に当たっては、将来の分別区分に近い彦根市のごみを使用することが適当であると判断しているものです。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） それでは、細項目2にいかせていただきます。1年間を通して実証実験をしなくても正確な品質判断ができるのか。実証実験を春から秋にかけて3回行うとのことですが、夏場のごみと冬場のごみとでは内容が違うと聞いています。冬場のごみを外した実証実験で正確な品質の判断ができるのでしょうか、見解を

聞かせてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、ごみの組成は年間を通して必ずしも一定ではないことは承知しております。しかしながら、彦根市では冬季も含め年に複数回ごみの組成調査を行っておられますので、こういったデータと併せて当組合で実際に行った実証実験での品質試験の結果をできる限り早い時期にRPF製造業者にお示しし、長期需要に係る判断、覚書締結の検討をお願いしたいと考えています。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） 再質問ですけど、ほかの4町はそういうデータをとっているのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 4町のリバースセンターにおかれましては、既にRDFを作られておりRDFの品質データを持っておられるので、そういったデータも併せてお示ししたいと考えております。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） 分かりました。それでは、細項目3にいかせていただきます。時期によっては各市町の行事で品質保証に不適切な物が入るときがあるのではないかと。彦根市では年2回、市内の公園などの一斉清掃があります。そのときに製造したフラフには、草に付いた土なども混入して、フラフの品質を低下させることは間違いな

いと思います。このようなフラフの品質を低下させるような物が多く排出されるときが他の4町にも時期によって、あるのではないのでしょうか。確認させてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 一斉清掃により草に付いた土が施設に搬入されたとしましても、他のごみと同様に発酵槽で乾燥され取り出されたあと、三種選別および振動スクリーンの処理工程において、固形燃料の原料になるフラフとそれ以外の異物に選別され、土は異物として系外に搬出されることとなります。そのため、フラフの品質の低下にはつながりにくいのではないかと考えています。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） これも再質問です。品質には問題ないということが分かりました。でも、槽の中の菌に影響はないのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 現時点のプラントメーカーからの聞き取りにおきましては、そういったものに影響があるとは聞いておりませんが、例えば、大量に搬入されるような場合、取り扱いに注意が必要か別途対応が必要か等プラントメーカーと詳しく調査・検討をしていきたいと思っています。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） この点は実証実験の中でも確認してください。それでは、細項目4にいかせていただきます。

品質にどの程度のばらつきが許容されるのか。季節や各市町の行事や災害を除いても突発的な事故などで処理するごみの内容が大きく変動するときは必ずあると思います。RPF製造業者にはどの程度の品質のばらつきを認めてもらえるのでしょうか、分かっていたら教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご質問の品質にどの程度のばらつきが許容されるのかという点につきましては、受け入れをしていただくRPF製造業者との協議によって決定されるものであるため、現時点で明確にお示しすることはできませんが、現在の計画ごみ質を基にした推計値での協議においては、特に塩素濃度や水分量が重要であると聞いているところです。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） 再質問です。塩素濃度が1番だというのは分かるのですが、ほかに何か危険な要素があれば教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） RPF製造業者におかれましては、ご承知のとおり私どもからのフラフと産業廃棄物の廃プラスチックを混合調整してRPFとしての品質を調整されることとなります。今聞いているお話では、ある程度私どものフラフの品質の幅は許容できると聞いておりますが、一つは塩素濃度の部分、そしてフラフの場合ですと水分量を気にしていると

伺いしているところです。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） それでは、細項目5にいかせてもらいます。3回の実証実験で品質の長期判断はできるのか。今回行われる3回の実証実験で、RPF製造業者と長期契約を結べるような品質が保証できる資料の作成ができるのでしょうか、確認させてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験では生成されるフラフがどのような品質なのかを調べ、RPF製造業者に結果をお示しし、フラフの受け入れについて検討していただくことになります。組合が生成するフラフの品質の善し悪しについては、RPF製造業者が判断されることとなりますが、RPF製造業者から見て組合が生成するフラフが長期的に引き取り可能な品質であるか確認していただくには、先ほど申しましたとおり、特に水分量や塩素濃度などが重要であると考えております。この重点的な項目を実証するため、3回であれば資料が作成できるものと考えております。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） 分かりました。それでは、細項目6にいかせていただきます。実証実験で品質が受け入れ基準に達しなかった場合はどうするのか。今回の実証実験で受け入れ品質基準をクリアできなかった場合はどうするのか、見解を聞かせてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験での品質がRPF製造業者の受け入れ基準に達しなかった場合、該当する項目に応じてどのように改善するのかを検討する必要があると考えており、例えば、施設の機械設備の追加などで対応すること等が考えられます。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14番（中野正剛） それでは、中項目2にいかせていただきます。好気性発酵乾燥方式を採用した場合についての確認です。ここからは想定での質問になりますが、湖東圏域で好気性発酵乾燥方式をごみ処理方法として採用した場合の確認をさせていただきます。細項目1、近隣に同じ好気性発酵乾燥方式を取り入れる自治体はどれくらい出てくると予想しているか。好気性発酵乾燥方式に対して国から2分の1の交付金が出るとなると、他の自治体も二酸化炭素排出を抑制するために同じ好気性発酵乾燥方式を新しいごみ処理方法として選ぶ自治体も出てくると、以前、管理者は話していました。今、全国で890の熱回収施設があると提出された調査資料にありましたが、国からの交付金が出ることになると更新時にこの好気性発酵乾燥方式を選択してフラフを製造するごみ処理施設はどれくらい出ると思いますか。今想定している同じRPF製造業者に持ち込む施設と思われる所だけで結構です、見解を聞かせてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 近隣府県や現在想定している RPF 製造業者へ持ち込まれる自治体がどの程度出てくるかについては、調査をしておりますので分かりかねますが、現時点でそのような情報は得ておりません。しかしながら、昨今の一般廃棄物処理施設整備費が高騰する中、国の補助制度によりコストが抑えられるようであれば、施設更新時に好気性発酵乾燥方式を選択される自治体も出てくるものと考えております。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14 番（中野正剛） だいたいどれ位というのも出ませんか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ご承知のとおり四国地方では、3つの地方公共団体の情報は聞いておりますが、近隣府県やその他も含めまして、RPF 製造業者に私どもの他に持ち込む予定という情報は得ておらず、分からないところでございます。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14 番（中野正剛） 分かりました。それでは、細項目 2 にいかせていただきます。長期契約とはどれくらいを指すのか。管理者の説明に環境省から民間事業者が長期的、継続的に固形燃料化をし続けることをどのように担保するかが課題として挙げられるとありましたが、長期的とは具体的にどれくらいの期間を指すのでしょうか、教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 環境省から具体的に期間の明示はございませんが、一般的に新ごみ処理施設建設時の運営委託期間は 20 年間が多いことから、その程度の期間と認識しております。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14 番（中野正剛） 分かりました。それでは最後です。細項目 3、品質の問題で RPF 製造業者から長期契約を見直されることはないのか。一度は契約できたとしても、相手は民間事業者です。他に同じ好気性発酵乾燥方式を採用して品質の良いフラフを持ち込む自治体が出てきた場合、湖東圏域のフラフの品質がわるければ長期契約を見直されることはないのでしょうか、見解を聞かせてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） RPF 製造業者との長期契約の協議においては、議員ご指摘の視点も踏まえ、できるだけ契約の見直しがないように契約内容を検討する必要があると考えておりますし、フラフの品質向上のため選別機械設備の改善やごみの適正な分別の徹底など各市町や住民の方々のご協力もお願いしたいと考えております。

○議長（林利幸） 中野議員。

○14 番（中野正剛） 分かりました。ぜひ実証実験は行っていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（林利幸） 次に、13 番黒澤茂

樹議員。

○13 番（黒澤茂樹） それでは、私の方からさせていただきます。大項目 1、議案第 2 号 令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算について。中項目 1、歳出のうち塵芥焼却場費委託料の実証実験について。今ほどの中野議員からの質問と重複するかもしれませんが、通告どおり質問させていただきます。細項目 1、実証実験を行うということは、昨年実施した調査検討業務の内容が十分でないということなのか伺いたいと思います。これについては、一昨年この補正予算を反対したのですが、多くの皆さんの賛成で調査検討業務が進められました。それにも関わらず、実証実験を行うことの意義を教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の実証実験は環境省から廃棄物の適正処理という観点でフラフ搬出する形態のごみ処理施設を交付金の対象にするには、民間事業者が長期的に固形燃料化を継続することをどのように担保するのかについて課題をいただいたことから行うものです。組合としましては、RPF 製造業者と将来的な契約を見据えた覚書を締結し、その覚書を民間事業者が長期的に固形燃料化を継続することの担保として環境省にお示ししたいと考えておりますが、覚書の締結に当たり、この実証実験により実際に組合が生成するフラフの

品質を確認し、その結果を RPF 製造業者に提示したいと考えているところです。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 再質問です。環境省から民間業者との担保というのは、いつ頃、どのような指示があったのか教えていただきたいと思います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） これまでから管理者を中心に環境省へ要望に行っていたいておりますが、私が同行しました年末のときにも環境省からこのあたりが課題になるというお話をいただきました。その後の環境省とのメールでのやりとりの中でも同じような課題を挙げられているところでございます。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 分かりました。続きまして、細項目 2、好気性発酵乾燥方式は微生物の活動が最も重要なポイントだと考えます。1 回 5 トンで 3 回、厳冬期を除いた実験で何が実証されるのか教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の実証実験につきましては、当圏域のような寒冷地においても好気性発酵乾燥方式で問題なくごみ処理ができることを確かめるために行うものではございません。この点については、先の調査でプラントメーカーが当圏域の気温実績などの気象データを確認され、微生物の活動が低下しないよう

にバイオトンネル側面や天井面へ断熱材を張り付けるなどの保温措置を講じることで対応が可能なことを確認しております。繰り返しになりますが、今回の実証実験では、当圏域から排出されるごみを用いて実際にフラフを生成し、RPF製造業者にその品質、性状をお示しする目的で実施するものです。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。品質というところで先ほど中野議員の質問でもありましたが、塩素や水分量が大事だと分かりましたので、それについては、また対応していただきたいと思います。細項目の3ですが、トンネルコンポスト方式について既に多額の調査費が支出されているにも関わらず、再度実証実験をする意義はどこにあるのかお伺いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） まず、好気性発酵乾燥方式のこれまでの調査費用としましては、令和4年度の調査委託料として528万円、令和5年度から6年度の追加調査の委託料として計1,320万円の合計1,848万円を支出しております。その中で今回の実証実験の目的ですが、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、環境省から廃棄物の適正処理という観点で、民間事業者が長期的に固形燃料化を継続することをどのように担保するのかについて課題をいただいている中で、その解決を図るため RPF 製造業者と将

来的な契約を見据えた覚書を締結し、それを環境省にお示しした上で、好気性発酵乾燥方式でフラフ搬出する形態でのごみ処理施設を交付金の対象にさせていただき、さらに交付率の拡充を実現させることにあります。

そのために組合が生成するフラフの品質を実証実験により確認し、その結果を RPF 製造業者にお示しして、契約に向けた検討を行っていただきたいと考え実施するものです。現時点では、RPF 製造業者とは計画ごみ質を基にした推計値で話をしている段階ですので、今後、フラフの受け入れに係る覚書の取り交わしに向けて踏み込んだ協議を行っていくためにも、実証実験を通じて当圏域から排出されるごみを用いたフラフを生成し、実際の性状を確認する意義は大いにあると考えているところです。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。

1点だけ再質問です。実証実験を行い、これで交付金を貰えるようにということでしたが、果たして交付金が確実に貰えるというのは、実証実験をして何年後になるのですか。確実に交付金が貰えるという担保はあるのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 現時点で実証実験をすれば交付金が拡充するというような確約を環境省からいただいているわけではございません。ただ、環境省からお示しされている課

題をクリアしていくためには、こうした実験を行っていくことが必要であると考えております。その中で交付金拡充の要望を実現させるスケジュールとしては、令和8年2月議会を一つの目途として取り組んでいきたいと考えております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。続きまして、大項目2、新ごみ処理施設建設について。中項目1、新ごみ処理施設整備におけるごみ処理方式の選定に係る調査検討業務に関連してでございます。細項目1、トンネルコンポスト方式による処理方式を実施している地方公共団体が調査のときは一つだったと思うのですが、増えているのか伺いたいと思います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 好気性発酵乾燥方式のごみ処理施設について、現在、処理を実施しているのは香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよの1施設ですが、四国の中央広域環境施設組合、小松島市、四国中央市の3つの地方公共団体が今後導入することを公表されています。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 二つ目をされるということですが、これは特殊な要因があり、大王製紙という大きな製紙会社があるので何とかなると思うのですが、それ以外の可能性はあるのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 四国地方は製紙業が盛んなところで、固形燃料の出口という地域特性があるのは議員がおっしゃるとおりです。そういった面で考えたときに、私どもの地域におきましても RPF 製造業者との連携において市場性の高い RPF 燃料を作るというスキームであれば、同じように固形燃料の出口を長期的に見通せるというところで、今回その流れの中で実証実験の予算を上程しているところでございます。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） これは感想ですけど、日本には大王製紙の他にも王子製紙や日本製紙やレンゴーとかがありますけども、そうしたところも可能性があるのに増えていないのはどうかなと個人的に思います。続いて細項目2、バイオトンネルを6基減らすことが可能となったとのことであるが、季節や曜日によるごみ搬入量の変動のシミュレーションした具体的な内容をお示しいただきたいと思います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ごみの日別処理量のシミュレーションについては、令和4年度の調査において、令和3年度の日別ごみ搬入実績から令和11年度推計値を算出したデータを施設整備事業者に提供し、施設稼働日数やバイオトンネル本数をアンケートにより回答していただきました。しかしながら短期間での調査であったこともあり、ざっくりとしたシミュ

レーションとなっていたため、今回の追加調査ではバイオトンネルごとに各処理工程別の運用サイクル表を年間日別で作成し精査したところ、処理工程に係る日数について運用面から短縮できることが判明し、1トンネル当たりの年間処理量が増加したことから処理本数を24本から18本に減らすことが可能となったものです。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 1点お伺いしたいのですが、処理工程を減らすということは、槽に入れてから14日から17日ほどかかっていた日数が減ることですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 処理日数を減らしたということではなく、具体的に言いますと、投入の工程、ごみ均質化の工程、菌を繁殖させる衛生化の工程、安定化の工程、冷却工程、取り出し工程などをカレンダーと各トンネルに当てはめていき精査をしました。そうした結果、トンネルの本数が18本でも十分行えるという試算になったものでございます。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 続きまして、細項目3、県内RPF製造業者は6社とのことであるが、管理者から説明があった覚書を締結しようとするのは6社のうち何社で、締結される事業所での1日のフラフ搬入可能トン数はどれだけかお伺いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先の調査においては、県内のRPF製造業者6社のうち3社とコンタクトを取りご意向の確認を行っております。そのうち1社については、具体的に組合が生成するフラフを購入したいというお話をいただいております。全量の受け入れも可能とお伺いしているところです。長期契約を見据えた覚書につきましては、まずは、この1社を軸に締結してまいりたいと考えておりますが、複数の供給先を確保する観点から、他のRPF製造業者につきましても品質試験結果をお示しするなどして、引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 1日どれほどのフラフができるのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先の調査では、1日約86トンのフラフが生成されることとなっております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 確認ですが、86トンその1社が全て購入可能ということよろしいでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） おっしゃるとおりでして、この1社におきましては、最大100トンまで受け入れられると回答いただいております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 1社だけでは心もとないと思いますが、分かりました。

続きまして、細項目 4、災害時等の危機管理において、ごみ燃料化施設の受入ヤードにおいても一定量の保管が可能であるとのことだが、何トン程度がどれ位の期間保管できるのか、ごみ燃料化施設に被害のない場合でお伺いしたいと思います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 受け入れヤードはプラントメーカーの提案では、2,848.1 立法メートルの容量があり、ごみの単位容積重量を 1 立法メートルあたり 143 キログラムと仮定すると 407.3 トンに相当し、3 日から 4 日間程度保管することができることになります。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 分かりました。続きまして、細項目 5、建設候補地について個別で問い合わせがあるとのことだが、環境省等からの交付金を出すという回答が見込めない状況で今回予算に上げておられません、いつ頃になれば公募されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 建設候補地の公募については、環境省から具体的な確約をいただくなどの交付金要件の拡充に一定の目途が付いた後に予算を上程させていただき、お認めいただいた後、速やかに実施したいと考えております。

なお、交付金要件拡充の環境省への要望活動につきましては、来年の 2 月

議会までにご報告できるよう鋭意取り組みてまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 分かりました。続きまして、細項目 6、今の細項目 5 に関連してストーカ方式にしろトンネルコンポスト方式にしる国へ施設整備に係る交付金を申請しても、全国からごみ処理施設建設に係る交付金の申請が上がっており順番待ちとのことであります。一体いつを目途に新ごみ処理施設を整備する考えかお伺いしたいと思います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 1990 年代のダイオキシン問題対応のため、当時、多くの自治体が一般廃棄物処理施設を更新され、現在、その施設の耐用年数が経過してきていることから更新需要が増大しており、各自治体からの要望額も大幅に増大していると国から聞いております。このような国への要望が厳しい状況ではございますが、ごみ処理施設整備につきましては、交付金要件の拡充が構成市町の財政にとって非常に重要なポイントであることから、まずは交付金要件の拡充に全力を挙げることを考えております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 分かりました。厳しいことを再質問させてもらいますが、今のところ目途が立っていないという話でよろしいでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 新ごみ処理施設の建設の時期としましては、先の調査でお示しさせていただいておりますとおり、令和 17 年度下期の予定をしているところでございます。今回、環境省へ交付金要件拡充の要望を先に実現させるという方針になりましたので、最大 1 年遅れる可能性がありますけれども、早期に実現をして同じスケジュールでごみ処理施設の建設ができるよう努力していきたいと思っております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 分かりました。非常に難しいと思えますし希望的な判断だと思えますが、できるだけ早く検討していただきたいと思えます。続きまして、細項目 7、現在、フラフによる搬出に対する交付金がないのですから、報告書本編 64 ページのパターン②-1 とパターン③を比較すべきであって、国から交付金が出るという希望的観測に基づいたもので非常に恣意的であり、行政としてすべきことではないと考えますが、どのように考えているのかお伺いしたいと思えます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 構成市町の財政状況が厳しい中、環境負荷を低減し財政負担が最も少ないごみ処理方式、施設整備パターンを調査し、実現させることが重要である観点から、コンサルタント業者に委託をして

調査を行った結果、パターン②-2 のごみ燃料化施設（フラフ）の交付率 2 分の 1 を想定したパターンであれば、構成市町において負担することが可能であるとの判断に至ったものです。このことから、国に対してあらゆる方面から鋭意、交付金要件拡充についての要望活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 続きまして、細項目 8、細項目 7 に関連して熱回収施設の建設費（初期費用）が、構成市町において財政的に捻出困難であるとのことだが、具体的に構成団体別に負担割合に応じ、地方債、自主財源に分けていくら支出が必要かパターン②-1、②-2、③に分けてお示しいただきたいと思えます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 答弁に先立ちまして資料の配布の許可をお願いしたいと思います。

○議長（林利幸） ただいま、執行部より申し出のありましたことにつきまして、議員に対し配布することを許可します。

（資料の配布）

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） パターン②-1、パターン②-2、パターン③の建設費、イニシャルコストについて、構成市町の負担割合に応じた金利を含む地方債および自主財源である一般財源について構成市町ごとに申し

上げますので、お配りいたしました参考資料をご覧ください。

まず、パターン②-1につきては、彦根市が地方債 129 億円、一般財源 30 億 2,000 万円。愛荘町が地方債 30 億 4,500 万円、一般財源 7 億 1,300 万円。豊郷町が地方債 15 億 8,200 万円、一般財源 3 億 7,000 万円。甲良町が地方債 15 億 200 万円、一般財源 3 億 5,200 万円。多賀町が地方債 15 億 9,900 万円、一般財源 3 億 7,400 万円になります。

次に、パターン②-2につきては、彦根市が地方債 104 億 6,600 万円、一般財源 16 億 2,100 万円。愛荘町が地方債 24 億 7,000 万円、一般財源 3 億 8,300 万円。豊郷町が地方債 12 億 8,400 万円、一般財源 1 億 9,900 万円。甲良町が地方債 12 億 1,800 万円、一般財源 1 億 8,900 万円。多賀町が地方債 12 億 9,700 万円、一般財源 2 億 100 万円になります。

最後に、パターン③につきては、彦根市が地方債 133 億 5,200 万円、一般財源 19 億 1,900 万円。愛荘町が地方債 31 億 5,100 万円、一般財源 4 億 5,300 万円。豊郷町が地方債 16 億 3,800 万円、一般財源 2 億 3,500 万円。甲良町が地方債 15 億 5,400 万円、一般財源 2 億 2,300 万円。多賀町が地方債 16 億 5,500 万円、一般財源 2 億 3,800 万円となっております。なお、この中には、西清崎周辺の道路整備費約 30 億円は含まれておりません。以上でございます。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 詳細な資料ありがとうございます。建設費のトータルの金額というのは、どこを見たら分かるのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） トータルの額の記載としましては、例えばパターン②-1でございますと、合計欄の 206 億 2,700 万円と 48 億 2,900 万円を足していただいた 254 億 5,600 万円となります。

同じくパターン②-2でございますと、合計欄の 167 億 3,500 万円と 25 億 9,200 万円を足していただいた 193 億 2,700 万円が合計となります。

同じくパターン③も 213 億 5,000 万円と 30 億 6,900 万円を足しました 244 億 1,900 万円が合計となります。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） ありがとうございます。分かりました。起債の場合ですが、多分 3 年据え置きの 20 年償還ということでよろしいでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） はい。ご指摘のとおり 3 年据え置きの 20 年償還でございます。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13 番（黒澤茂樹） 分かりました。20 年償還というのは元本とその利子を払うわけですが、元本に対しても交付税措置があると聞きますが、間違いないですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） おっしゃるとおり交付税措置というのがございまして、報告書の方にも記載しておりますが、交付対象内の事業につきましては50%。対象外で30%の交付税措置がございすけれども、今回の試算の中には交付税措置というのは、考慮していないかたちになっております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。そうすると、資料の記載額は交付税措置を貰うともう少し減ってくるという認識でよろしいですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実際に交付税措置というところまでを考慮しますと、議員ご指摘のとおりの方で良いかと思えます。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。続きまして、細項目9、和田市長が管理者に就任されてから4年近くが経過しましたが、この間における建築資材費や人件費の上昇について全国的にどの程度上昇したのかお示してください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 建設資材費や建設に係る人件費を含む公共工事の物価変動の指標として、国土交通省が公表している建設工事費デフレーターによると、和田市長が彦根市長に就任された令和3年度に対して、最新の公表データである令和5年度

の上昇率は約1.09倍となっております。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。例えばパターン③でいくと244億1,900万円で当初から約1.1倍ほどということで、24億円ほど増えているということでよろしいでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどお示しさせていただいた部分につきましては、前回の調査の中で試算をした数値でございまして、物価上昇率も考慮しておりますので、当時、追加調査をした時点での物価上昇率は反映できているものとなります。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。最後に細項目10、新施設が完成すれば、今ある彦根市清掃センターの焼却施設は解体となります。これについては循環型社会形成推進交付金制度のQ&Aでは、「解体する廃焼却施設は、整備する焼却施設と関連性、連続性がある場合、解体事業が交付対象となる。」となっており、3分の1の交付金が出るのですが、さらに対象施設は「ごみ焼却施設に限る。」となっているが、トンネルコンポスト方式の場合も解体時の交付金対象になるのでしょうか。多分、ならないと思いますが確認のためお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 廃止する焼却施設の解体事業については、新

たに焼却施設を整備する場合または跡地を利用して新たに廃棄物処理施設を整備する場合に交付金の対象となります。好気性発酵乾燥方式のごみ燃料化施設を建設する場合ですと、彦根市清掃センターの跡地に建設する場合は交付対象になりますが、別の場所に建設する場合は交付対象外になります。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました。ということは、違うところに建てたとなると、彦根市は廃焼却施設に全部出さないといけないということで間違いないですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 好気性発酵乾燥方式のごみ燃料化施設を今の清掃センターの跡地以外に建てた場合、清掃センターの解体費用は交付対象外ということでございます。

○議長（林利幸） 黒澤議員。

○13番（黒澤茂樹） 分かりました、ありがとうございます。

○議長（林利幸） 暫時休憩します。

〔午後 3 時 00 分休憩〕

〔午後 3 時 07 分再開〕

○議長（林利幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番奥野嘉己議員。

○2番（奥野嘉己） 大項目 1、最近の議会運営について。ごみ処理方式選

定結果報告書（第 2 回）の昨年 10 月 31 日に開催されました全員協議会以降の最近の議会運営について、疑問を感じる点がございまして、以下質問をしてまいります。中項目 1、最近の議会運営について。細項目 1、10 月 31 日の全員協議会にて新たに建設候補地選定を行うとの方針が示されたが、その後の議会での審議と同意は必要なかったのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 10 月 31 日の全員協議会でお示ししました今後の方針については、ごみ処理方式の選定に係る調査検討業務報告書を受けて執行部としての取組方針をお示ししたものでありますが、現在の環境省への要望状況を踏まえ、先日 2 月 7 日の全員協議会において改めて今後の方針のうち、令和 7 年度の予定事業を見直したものです。前回の調査結果や今後の方針および好気性発酵乾燥方式の導入を前提とした実証実験の予算など、この 2 月定例会でご審議を賜りたいと考えているところです。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 細項目 2 にまいります。西清崎に対する設置場所変更説明の妥当性・有効性は、ということで、10 月 31 日の全員協議会終了直後に西清崎町自治会に対し候補予定地から外すとの説明を行われましたが、妥当だったのかという観点がございます。建設候補地変更の正式な議決後に当該地への説明を行うのが本来の

順序ではなかったのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 西清崎町自治会および土地所有者の方々に對しましても先ほどお答えしましたとおり、現時点では執行部としての方針であることをご説明し、この2月定例会で当該方針に基づく関連予算を上程して議会でご審議いただくことをお伝えしています。建設候補地変更の議決後に当該地への説明を行うことが順序ではとのご指摘ですが、10月31日の全員協議会後の地元への説明では、調査結果の報告とそれを踏まえての執行部の方針を伝え、正式には2月定例会での議決後にまたご報告をさせていただくとお伝えしたところです。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 一定の理解はいたしました。先般、新聞にも書かれていましたが、2001年ぐらいに広域でごみ処理の検討がスタートして20年。何名もの市長が紆余曲折ありましたがようやく場所を決められたのを変えられるのは、あまりにも軽すぎるかと。やはり議会の議決というものを大事にしていきたいという思いがありました。全員協議会の直後に走られたと聞きまして本当にびっくりしました。次の細項目3に移りたいと思います。西清崎での環境アセスメント費用をどう考えたらいいのか。西清崎を建設予定地として、環境アセスメント費用の合計2億4,706万円が支出

されております。ところが、トンネルコンポスト方式の検討ということで作業が中断状況となり成果物ができておりません。その一方で、ご答弁いただいて少し把握ができていなかったのですが、議決がないままに組合方針として建設場所の変更となったと思ってましたので、議会が事業に必要と認めた予算が全くの無駄になったのではないかと。管理者会での議論がどのようなものであり、組合のどなたが決定されたのでしょうか。本来的に言えば公金の取扱いに関係するものであり、監査請求対象になりかねないとも思われますので、議会での議決は先に当然必要ではなかったのかと感じて質問をしております。ご答弁をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 建設候補地の変更に係る議会の承認につきましては、今後、新たな建設候補地を選定した段階で施設整備基本計画の変更議案を上程し、議会でご審議賜りたいと考えております。その場合、議員ご指摘の西清崎における環境影響評価（環境アセスメント）は結果的に不要であったということになります。が、今回の処理方式検討を行ったことにより結果として施設整備費用全体として十分な費用削減になるものと考えております。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 2億4,000万円が無駄になるのですけど、次の細項目

4に移ります。11月20日に議員からの質問への回答が全議員へ書面送付されましたが、それを受けて、なぜ早期に本会議での審議を行わなかったのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどお答えしましたとおり、現時点では執行部としての方針であり、既定路線ではございません。今までの好気性発酵乾燥方式の検討については、今回の2月定例会において送付いたしました質問の回答も踏まえ、議会でご審議賜るものと考えておりましたところです。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 細項目5に移ります。2月議会でのトンネルコンポスト関連議案の内容をなぜ変更されたのか。10月31日の全員協議会の時点では、建設候補地選定のための経費を当初予算に計上するということが組合方針が明記されておりましたが、2月全員協議会では、そこが急に変わって実証実験費用になっています。内容変更について伺います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、昨年10月31日に開催しました全員協議会におきまして、今後の事業方針として好気性発酵乾燥方式を採用することを公表し、その上で今回の2月定例会において、建設候補地再選定のための委託料を上程し、ご審議賜ることをお伝えしております。

したが、先日2月7日の全員協議会において、その方針のうち先にお伝えしていた事業の前に実証実験の業務委託を上程させていただくことを説明させていただいたところです。

ご質問のなぜ変更するのかという点につきましては、2月7日の全員協議会でご説明しましたとおり、新方針の公表以降、組合議員や各市町の議員の方々に調査結果をご説明させていただく中で、国からの交付金について、フラフ搬出の形態で交付率2分の1という交付金要件の拡充を想定して試算していることについて様々なご意見をいただきました。そのような中、現在も継続して環境省へ要望活動を行っているものの、現時点ではまだ具体的な確約をお示しできる状況には至っていないことから、先行して新たな建設候補地の選定を進めていくよりも、交付金要件の拡充に一定の目途がついてから建設候補地再選定の予算を上程する方が適切であると判断したものです。また、実証実験に係る予算上程の理由につきましては、先ほど黒澤議員のご質問にお答えしましたように、環境省への要望に資するものから実施するものです。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 次の大項目2に移ります。議案第2号 令和7年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算について。中項目1、議案第2号 令和7年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算について。細項目1、

実証実験業務委託料 441 万 1,000 円について。主に塩素残量を重点に受け入れ先を確保し国への交付金要望の材料にするとのことですが、環境省からの指導等があったのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） このたびの実証実験そのものについて、環境省から試験回数や試験手順等の確認や指導は受けておりません。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2 番（奥野嘉己） 次の質問とも関係性がありますが、環境省が懸念を示されて、その説得材料のための実証実験であるわけですから、当然、実験を始める前にどういう実験内容で何を確認するのかを担当の方と詰めた話をしておかないと間違った実験となり無駄になります。今のご答弁をものすごく不思議に思ったのですが、もう一度お願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回、実証実験の予算を上程していることについては、環境省の方にもご報告をしております。このたび予算をお認めいただけましたら、環境省へアドバイスを求めに行くということも考えられますけれども、今の私どもの理解としましては、環境省のポイントというところで申しますと、ごみの処理から最終までの全体のルート、フラフを排出して RPF 燃料化され、その RPF が燃料利用されて出てくる灰の最終処分までの廃棄物の適正処理が長期的に

担保されるということを確認できることが環境省としてのポイントとなります。そのための具体的な手段は、市町村の方に任されていると理解しておりますが、適宜、環境省にアドバイスを求めていく機会がありましたら、そうしたことも検討したいと思います。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2 番（奥野嘉己） 先日の全員協議会で私がごみのマニフェスト管理の点を指摘し、建設推進室長がごみとしてのマニフェスト管理ではなく、フラフを燃料化して最後は灰のところまでの一貫を環境省としては気にしているという言われ方をしたかと思いますが、そういうことであれば、それこそ実証実験ということで環境省の認知を求めに行かないとまずいのではないのでしょうか。繰り返しになりますが、お願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 最終的に交付要件の拡充に向けて環境省が示されている課題をクリアしていくためにというところがございますので、議員ご指摘の部分を踏まえまして、環境省に適宜、助言を求めていきたいと思っております。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2 番（奥野嘉己） 繰り返しになりますが、くれぐれも環境省と密接にコミュニケーションをとって、相手が何を求めているのか把握していただきたいと思います。次の細項目 2 にまい

ります。環境省の懸念につき、組合の理解とそこはないのでしょうか。全員協議会での説明では、環境省の懸念は業者が長く固形燃料化することをどう担保するのかということでした。私の理解ですけれど、マニフェスト管理している主旨を考えると、ごみを不法投棄させず、環境汚染にならず、最終処分場まで継続監視できることに主眼をおかれ、そのための活動に交付金措置を取られているように考えます。ごみ処理行政が30年、40年と長期の事業となる中、その中でごみの流れが変にならないように日量90トン近くになるフラフという中間体が突然行き場を失い、ヤードに溢れることがないように民間業者の事業の継続性に関して懸念を示されているのは当たり前のことだと思います。組合が品質確認という視点で環境省の担保という言葉に対して反応されようとしているのですが、私はこの担保という言葉は業者の経営継続性やフラフが有価物で売れるというところで値段が合わずに供給が急に止まる可能性、燃料体の搬入先のお客さんがもういないよと、そのあたりも含めて元々ごみだったものが本当に最後まで処分管理できるのか、そういう点を担保という言葉で例えられているのではないかと理解しています。単純に実証実験をして品質確認ということを組合は言われているのですが、ちょっとそこがあるように思えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） このたびの実証実験の目的としては、民間事業者がRPF燃料を将来的に作り続けられることを担保することを大きな目標としておりますが、もう一つの目標として、RPF製造業者が製造した燃料を将来に渡ってRPFを利用されるボイラーで使い続けられる担保も同時に得ることを目指しています。こうした川上の当組合、川中のRPF製造業者、川下の製紙工場等の燃料需要者の利害関係者、この3者による長期的な燃料供給の枠組みをつくることは、安定的かつ長期的な廃棄物処理の担保と、それぞれの地域での脱炭素と地域間での循環型社会の推進に寄与する取組であることから環境省の施策と乖離することではなく、一般廃棄物処理施設に係る交付金だけでなく脱炭素・資源循環の見地からの交付金拡充の要望にも資するものと考えております。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 先ほど事前に環境省と打ち合わせができていないということでもありますので、細項目2の質問の環境省の言う担保が達成できるのかに関しまして、十分にご相談をされた方がいいかなと思います。次の細項目3に移ります。実証実験の目的はということで、再度、今までの二つのことを踏まえまして、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験の目的といたしましては、民間事業者である RPF 製造業者のもと長期的に組合が生成する一般廃棄物由来の燃料原料（フラフ）が使い続けられる品質であるかを確認するとともに、実証実験による成果として、利害関係者による長期的な供給と需要に関する枠組みを環境省へお示しし、交付金要望の実現につなげていくことを考えております。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 細項目の4です。有価物販売について、先の全員協議会でごみのマニフェスト関連の指摘をした際、建設推進室長は有価物販売になるというご答弁でした。ごみではないのでマニフェスト管理には、おそらくそぐわないという意味で言われたのかなと私は理解しました。しかし、有価物販売であれば製造物責任の観点から品質管理を求められないでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 一般廃棄物由来の燃料原料（フラフ）の品質が日々変動するものであることを産業廃棄物処理業者である RPF 製造業者も理解されており、一定の幅の中で品質が変動することを承知された上で、有価物として全量の引き取りを希望されているところです。今後の RPF 製造業者との協議や協定におきまして求められる品質基準は、一定の幅の中で示されるものと考えており、それ

に合致するかたちで管理していくことを想定しています。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 次の細項目5です。全員協議会での管理者発言について（鎌倉市の例）。以前の全員協議会におきまして管理者から、「鎌倉市のように市内処理を断念し市外に全量排出しているところもあり、一つの考え方。」とのご発言を聞きました。調べますとこの3月末で処理施設が停止される予定になっており、4月からかなり遠くの市町も含めて全量排出されるということです。その結果、鎌倉市民は神奈川県内の平均の2倍を超える処理料金の負担となるそうです。管理者はこのような負担増になることをご認識の上で、言われているのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 鎌倉市については近隣の逗子市と葉山町とで広域化をしてごみ処理に取り組んでおられますが、広域で集約した一つの処理施設を新設することではなく、できる限り可燃ごみの減量化・資源化に取り組み、なお発生する可燃ごみについては、既存ごみ処理施設が稼働終了する来年度以降に逗子市の焼却施設のほか、別の自治体の処理施設で運搬・処理を行い、処理できない分については民間処理委託を活用する方針と報道されております。外部搬出による処理委託の場合、運搬のための中継施設の整備や現有施設を外部搬出の

ために一部利用できるかなどのほか、委託先の処理施設までの運搬距離や委託処理費用によっても大きな費用の差があるものと考えております。外部搬出により必ずしも議員が例に挙げられました、自治体と同等の処理費用が必要になるとは限らないと考えており、また、新ごみ処理施設の用地の確保の可否や多額の施設の初期整備費用が不要になるメリット等を総合的に勘案すべきものと考えております。

○議長（林利幸） 奥野議員。

○2番（奥野嘉己） 確かに全ての要素を考慮して総合的に判断すべきものだと思いますが、今の鎌倉市の例を取り上げますと、近隣の逗子市、茅ヶ崎市が多いと言え多いのですが、一方では、180キロメートルも離れているような千葉県、栃木県、静岡県まで排出されるようになっています。実際そういうことにならないようにしていただきたいと思っております。最後の質問に移ります。細項目の6です。全員協議会での管理者発言について（トンネルコンポストについて）。「トンネルコンポストにこだわっているわけではない。」というご発言がありました。過去数年、強力に進められてきた上でのこの発言には、唐突感を感じております。そこまでこだわっていないのであれば、西清崎町に断りを入れて設置場所が宙ぶらりんになっていることですので、4月の市長選、その後の広域行政組合の管理者の人事案

件が落ち着いた後に再度、方針をしっかりと示された方がいいのではないかと。当初予算からこの440万円の関連経費を削除され、選挙結果に基づき新しい組合体制での検討をお願いしたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当組合圏域での自区内処理を前提とした新ごみ処理施設での処理方式は、現状の選択肢は好気性発酵乾燥方式のみであり、その方針は現時点においても変わりありませんが、構成市町にとってより財政負担が軽減できる方式があれば、好気性発酵乾燥方式にこだわるわけではなく、より安価な処理方式を模索し情報収集を行っていることをご理解いただきたいと思います。このたびの実証実験に係る費用については、最終的に環境省への要望を実現させることを目的として、一定の時間を要することも考慮した上で、現状はとどまることなく実証実験を完了し、その成果をもって国への要望活動に注力させていただきたく考えております。

○議長（林利幸） 次に、15番長崎任男議員。

○15番（長崎任男） それでは、私の方から大きな項目で1点質問させていただきます。新ごみ処理施設建設候補地の選定についてです。10月31日に開催された全員協議会において、新ごみ処理施設建設に係る新たな方向

性が示されました。その中身を要約すると、燃焼方式の処理施設から好気性発酵乾燥方式(トンネルコンポスト)への変更と従来候補地として選定されていた西清崎を一旦白紙にするといった内容です。このことについての彦根市としての対応は、私自身、彦根市議会の本会議でもお伺いいたしましたが、彦根愛知犬上広域行政組合としての対応について、以下、お伺いいたします。中項目1、西清崎および周辺地域への対応はということで、細項目1、西清崎および周辺地域への説明は。10月31日の全員協議会以降、西清崎および周辺地域への説明は何回行われたのかお伺いいたします。

○議長(林利幸) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) まず、西清崎町自治会関係者へのご説明として、全員協議会が開催されました10月31日の夜に西清崎公民館において、追加調査結果のご報告と今後の事業方針として好気性発酵乾燥方式を採用すること、また、建設候補地については再公募を行う方針であることをご説明の上、この方針についての今後の組合議会での審議予定などをお伝えさせていただきました。また、続く12月18日にも再度西清崎公民館において、話し合いをさせていただいたほか、連絡窓口となる住民の方と随時メールで連絡を取り合っているところでございます。このほか周辺地域へのご説明として、新ごみ処理施設整備連絡協議会の委員向けに、随時、文書等

により状況報告を行っているところです。

○議長(林利幸) 長崎議員。

○15番(長崎任男) 10月31日、12月18日、あと随時ということで説明回数については理解しました。細項目2、その説明で地元の人達の理解は十分得られたとお考えかお伺いします。

○議長(林利幸) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 今回、財政的な事情から処理方式変更の方針に至りましたことについては、一定のご理解をいただいていると感じておりますが、これまで組合に対し多大なご協力をいただいていたことから、簡単にご理解を得られるとは考えておらず、今後も丁寧なご説明と対応が必要であると考えております。

○議長(林利幸) 長崎議員。

○15番(長崎任男) それでは、細項目の3番でございます。説明会の中で地元の方からどのような意見が出たのかお伺いいたします。

○議長(林利幸) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 西清崎町自治会関係者の方々からは、追加調査の内容についてのご質問のほか、覚書の取り扱いや好気性発酵乾燥方式の建設候補地として西清崎が再度選定される可能性など多くのご意見、ご質問をいただきました。また、一度、和田管理者と直接お話がしたいというご要望も頂戴しているところでございます。なお、西清崎町自治会関係者の方々におかれましては、一定のご

理解のもと、終始、紳士的なご対応をいただいておりますことを改めてご報告させていただきます。

○議長（林利幸） 長崎議員。

○15番（長崎任男） 今、お聞かせいただいたわけですが、私のもとには、西清崎の方はごみ処理施設の件については常に真摯に対応してきましたし、組合と何度も話し合いをしてきました。協力できることは全てしてきたという話で、西清崎としては何もわるいことはしていない中、今回のようにいきなり白紙と言われ、はい分かりましたとは、なかなか言えないとお聞きしております。気持ち的に理解できないという人間の感情的なことも踏まえて、行政組合としてはどのようにお考えなのか、そのあたりを再度お聞きします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今ほど申しましたとおり財政的な事情で今回、処理方式変更の方針に至ったことについては、一定のご理解をいただいていると感じているところでございます。建設候補地を再選定するということにつきましては、まだ納得できないというご意見をお聞きしておりますし、そのように感じているところでございます。そういったところも含めまして、先ほど申しましたとおり、今後も丁寧な対応をしていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（林利幸） 長崎議員。

○15番（長崎任男） 細項目の4番に移ります。いま一部ご答弁いただいたことと被りますが、彦根市議会の12月議会の本会議における私の一般質問の答弁で、彦根愛知犬上広域行政組合においては今後も丁寧に説明が行われるとともに、住民の方々からのご意見をお聞きされるものと考えておりますし、彦根市としてもご意見をお聞きすることがあれば、彦根愛知犬上広域行政組合と情報共有を図ってまいりたいとご答弁をいただきました。彦根市とはどのような情報を共有され、どのような対応をされるおつもりなのかお伺いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 西清崎町自治会関係者との協議内容につきましては、彦根市長および彦根市副市長のほか、担当課である生活環境課とも情報を共有しているところです。今後も引き続き情報共有を行うとともに、特に具体的な要望については適切にお伝えしてまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 長崎議員。

○15番（長崎任男） それでは、細項目の5番でございます。11月5日の新聞等のマスコミ報道以降、私のもとには彦根市だけでなく広域全体の財政状況を考えた英断であるといったご意見や好気性発酵方式への転換に関する賛否や地元の西清崎と交わされている覚書など多くのご意見や問い合わせがありました。組合の職員から

の事務的また技術的な説明だけでなく、ここまで来たら、組合のトップである管理者が1度くらいは地元に対し直接説明されるべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 西清崎町自治会関係者の方々に対しましては、これまで事務局の職員によりご説明を行ってまいりました。今議会で好気性発酵乾燥方式の導入を前提とした実証実験の予算が議決され、新たな処理方式を前提に事業を進めていく際には、管理者が西清崎町自治会の代表者の方とお会いして直接ご説明する機会を設けることも検討してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 長崎議員。

○15番（長崎任男） 分かりました。今回議決されて方針が決まったら、管理者自らが来ていただけると認識しました。中項目2でございます。今後の新ごみ処理施設建設の方向性についてお伺いします。細項目1、2月7日の全員協議会で説明された令和7年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算のうち新ごみ処理施設の関連予算について、新たな方向性が示されました。そのことについて改めて詳細をお聞かせください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） これまでの他の議員への答弁と重複する内容ではありますが、改めて先日2月7日の全員協議会の内容についてご説明

させていただきます。昨年10月31日に開催しました全員協議会におきまして、今後の事業方針として好気性発酵乾燥方式を採用することを公表し、その上で今回の2月定例会において建設候補地再選定のための委託料を上程、ご審議賜ることをお伝えしておりましたが、その方針のうち先にお伝えしていた事業の前に実証実験の業務委託を上程させていただくことを説明させていただきました。先に実証実験を行う理由につきましては、新方針の公表以降、組合議員や各市町の議員の方々に調査結果をご説明させていただく中で、国からの交付金についてフラフ搬出の形態で交付率2分の1という交付金要件の拡充を想定して試算していることについて、様々なご意見をいただきました。そのような中、現在も継続して環境省へ要望活動を行っているものの、現時点ではまだ具体的な確約をお示しできる状況には至っていないことから、先行して新たな建設候補地の選定を進めていくよりも交付金要件の拡充に一定の目途がついてから、建設候補地再選定の予算を上程する方が適切であると判断したものです。また、実証実験に係る予算の上程理由につきましては、先ほどほかの議員にお答えしましたように環境省への要望に資するものから実施するものです。

○議長（林利幸） 長崎議員。

○15番（長崎任男） ご丁寧にありがとうございました。細項目2でございま

す。新ごみ処理施設は本当に必要かということで、新ごみ処理施設建設に関し財政状況が厳しい市町にとって国の交付金2分の1というのが重要なポイントであることは、十分に理解しております。その上で、人口減少社会が進むいま、本当に新ごみ処理施設建設は必要なのか。この件については先日の中日新聞やその他に掲載されておりました。約束していた西清崎で建設できないという状況であるならば、そういった考え方も一定あるのではないかと思います。これについて見解をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ご承知のとおり、法律上、一般廃棄物の処理に関する統括的な責任は市町村にあり、市町村は廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることとされております。新ごみ処理施設の建設については、現在の彦根市清掃センターとリバースセンターの老朽化が進む中、日々排出される一般廃棄物の安定的な処理を担保するため、できるだけ早期に進めなければならないと考えておりますが、議員ご指摘のとおり、将来的な人口減少の進行、老朽化した社会資本の維持管理および更新コストの増大が懸念される中、廃棄物処理においてもコストの低減や脱炭素など社会情勢の変化を十分に踏まえて検討を行う必要があると考えております。

○議長（林利幸） 長崎議員。

○15番（長崎任男） 最後の質問でございます。これは、先ほど奥野議員が質問されたことと被る内容もあるかと思いますが、建設しないという選択肢について伺います。細項目2の質問と引き続きの質問になりますが、先進事例として鎌倉市のように施設を建てようとする多くのお金が必要となるわけで、そうしたお金はとりあえず使わないという考え方で他の市町にお願いして処理していただくという選択はできないのでしょうか、伺いたいします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 新ごみ処理施設の建設を目指す現時点では、好気性発酵乾燥方式によるごみ燃料化施設のみが財政的に負担できる可能性があるかと判断している中で、そのためには、国からの交付金交付率2分の1または同程度の費用削減が必要条件であると認識しております。

もし、交付金要件の拡充が実現できないなど最悪の場合には、他の自治体でもありますように、財政状況が好転するまで新施設の建設を延伸することを検討せざるを得ないことも想定されますが、現時点におきましては交付金要件の拡充を目指して全力で取り組んでいく所存でございます。

○議長（林利幸） 長崎議員。

○15番（長崎任男） ありがとうございます。今おっしゃるように2分の1の交付金を得れることが最重要だということがよく分かりました。厳し

い財政状況の中、前に進んでいただきますようお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（林利幸） 次に 16 番小川隆史議員。

○16 番（小川隆史） それでは、私の方から質問をさせていただきます。大項目 1、令和 7 年度 彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算について。中項目 1、塵芥処理における実証実験業務について。細項目 1、先の管理者答弁の中で好気性発酵乾燥方式以外に勝る方式があれば何が何でもこの方式にこだわるものではないとの話がありましたが、具体的に好気性発酵乾燥方式以外での方式においても、実証実験を行うことを検討されているのか、それについてお聞かせください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 昨年 10 月 31 日に公表いたしました方針のとおり、好気性発酵乾燥方式によるごみ燃料化施設の整備に向けて全力で取り組んでいるところであり、好気性発酵乾燥方式以外の方式で実証実験を行う予定はございません。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16 番（小川隆史） 続きまして、細項目 2 でございますが、実証実験業務の範囲は先ほどからの話にありますようにフラフ生成の精度確認なのでしょうか、教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験の業務範囲は議員ご指摘のとおり、

当圏域から排出される可燃ごみから実際にフラフを生成し、その品質確認を行うものです。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16 番（小川隆史） 再質問でございます。今回の実証実験は生成されるフラフの状態での排出が施設整備に係る国庫補助金の対象になるかの判断のための業務というふうに認識をしてよろしいでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、今回の実証実験の目的は、組合が生成するフラフが民間事業者である RPF 製造業者のもとで長期的に使い続けられる品質であるか確認するとともに、実証実験の成果として RPF 製造業者と覚書を締結し、それを環境省へお示しをすることにより、交付金要件の拡充につなげるものでございます。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16 番（小川隆史） その調査が国庫補助対象になるかどうかの確認だというのが分かりました。続いて、細項目 3 でございます。その実証実験の期間は先の説明で大体 3 か月程度を想定されているということですが、その調査結果が早期に判明した場合、当該年度内にさらに実施する業務というのは考えておられるのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 令和 7 年度におきましては実証実験業務の実施のほか、その成果をもとに国への

交付金要望に注力させていただきたいと考えておりますが、早期に交付金要望が実現した場合は、好気性発酵乾燥方式での建設候補地選定に係る経費をお認めいただいた上で年度内に着手することも想定しております。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問ですが、逆に3か月の想定が圏域からの意見により大幅に延伸をしたり、実証実験がそもそも実施できないような状態になったり、これ以上のさらなる調査や研究等を求められた場合、対応をしていけばさらに施設整備の着工が遅れるというふうなことが考えられると思います。彦根市のごみ処理施設の延命化も限度があるものでございまして、これ以上修繕費等に多額の負担を強いることになれば、当然財政力がなく今後の新ごみ処理施設整備に支障が生じるのではないかと非常に危惧されますが、そのことについてご意見あればお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり、現在の彦根市清掃センターやリバースセンターの老朽化が進んでいる中、日々排出されます一般廃棄物の安定的な処理を担保するために、できるだけ早期に新ごみ処理施設の建設を進めなければならないと考えております。新ごみ処理施設の建設におきましては、現状の構成市町の財政状況では交付金要件の拡充が重要なポイントとなってくるのか

ら、実証実験を実施して事業を前進したいというふうに考えているところでございます。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） もう一度再質問ですが、そういうふうに支障が出た場合、今後の進め方に影響が出てくことは考えておられるのでしょうか。

○議長（林利幸） 管理者。

○管理者（和田裕行） いろいろ話が出てきて複雑になりましたが、私の方から大きく時間を取りますけれども重要なことなのでお話しさせていただきます。そもそもの前提が今回質問いただいている中で抜けています。先日、記者対応をさせていただいたのですが、当初の予定どおりトンネルを掘って焼却炉でやっていたら、全部で380億円になります。交付金がなかったとして380億円の規模を今270億円まで下げて議論をさせていただいている前提をお分かりください。私、4年間、1市4町のためにこの問題を研究してきました。有識者あるいは専門家はもちろん環境省と誰よりもお話をしてきまして、広域行政組合での予算を先日認めていただき、この分野で最高権威であるエックス都市研究所にコンサルタントをいただき、唯一、実現可能性のあるこの方式に取り組み、今回2分の1の交付要件を取ることによって更なるコスト削減をお願いしているところです。建設に要する費用はそもそも100億円以上削減しておりますので、先ほど2億4千万円が無駄

になるとおっしゃいましたけれども、あそこの地域では道路で 30 億円と盛土で 30 億円の最低 60 億円からのスタートとなります。調査費の 1,848 万円で約 100 億円下げてますという話ですし、1.09 倍というのも基礎にする 380 億円は焼却の方も競争力が働き大分下がってきましたけれども、そことの比較には全然ならないと考えております。ご納得いただけると思うんですけれども、トンネルコンポスト方式は焼却炉と違いスケールメリットがございません。ランニングコストも長距離から運ぶ方がデメリットになりますのでもちろんありません。正直に申しますと、彦根市はかなり財政再建を進めております。このまま財政の健全化が計画どおり進めば、彦根市は十分対応できます。もし、彦根市単独でやるとすれば燃料化まで当然できると思っていますので、確実に交付金 3 分の 1 が出ます。この選択肢を彦根市は持っております。ただ、私 1 市 4 町の管理者として 4 年間、圏域のためにコスト削減に取り組んできた中、彦根市議会ではトンネルコンポスト方式を過半数の方にご理解いただいているものと認識しております。その中で、今回もし否決ということとなったら、それぞれの町の代表が 2 名か 3 名いらっしゃると思いますが、私は 11 万人の市民の代表ですので、単独でできることが分かっているのにそれをしないという選択肢はないと思っています。実証実験をしなくてもできるんです。そ

ういう選択肢もあるという、本当に重い議決だにご理解いただきたいと思います。小川議員への答えは、もし否決されたら彦根市単独でいかないといけないというふうに考えております。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16 番（小川隆史） 分かりました。ただ、やはり 1 市 4 町の枠組みの中で進めていることですので、最終の目的としては圏域の中での処理というのに最善を尽くしていくように考えていかなければならないと思います。その中で、将来の負担を限りなく少なくしていくための方法の一つとして、国庫補助を最大限に活用するということでの実証実験は必要だと思ったので、今のような質問をさせていただいたというところでございます。続きまして、中項目の 2、投棄場管理における跡地利用計画策定業務について。細項目の 1、跡地利用の実現は先の説明で 4 者会議で進めていくという話でしたが、4 者会議とは誰で、全会一致というのが必ず必要なのかについて教えてください。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） それでは、お答えさせていただきます。中山投棄場廃止後の跡地利用につきましては、中山町中山自治会、鳥居本学区自治連合会、彦根市および当組合の 4 者で締結しています公害防止および環境保全に関する協定第 18 条の規定により、当組合が 4 者との協議の上、

利用計画を策定し整備を図るものと定めています。これまでの協議の中で、跡地利用計画は地域の発展と活性化を図ることを目的に策定することを4者で確認しておりますので、跡地利用の実現に向けた取り組みは、4者の合意のもとで進めるべきと考えています。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問させてください。この跡地利用については、通常その跡地利用の計画策定があって、その後に実施設計等があり、着工というふうになると思いますが、その後の計画であるとか実施であるとか、全てにおいて4者による全会一致というのが絶対条件なのか、その点を教えてください。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） ご答弁しましたように、4者協議で行うことは跡地利用計画を策定するということまでと考えております。その後の跡地利用に向けた整備というのは、当組合が進めるべきものと考えております。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） よく分かりました。次の細項目の2でございます。令和6年度は未執行となりましたが、令和7年度においても未執行になる心配はないのでしょうか。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） 当組合では、当初、令和5年度中に中山投棄

場跡地利用計画の策定に向けた4者協議を開始して、令和6年度に中山投棄場跡地利用計画策定業務を執行する予定でしたが、4者協議の開始時期が令和6年11月と大幅に遅れたため、令和6年度中に同業務を執行して跡地利用計画を策定することを見込めなくなったことから、同業務を未執行とし、改めて令和7年度当初予算に同業務委託料を計上するものです。現在、既に4者による協議を開始しており、令和7年度中に跡地利用計画を策定することを目指して協議を進めていくことを4者で確認しており、令和7年度に同業務が未執行となることはないものと考えています。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問させてください。通常であれば、当該年度に執行が見込まれる事業であるからこそ当該年度の当初予算計上するというふうな考え方が普通かと思います。全額未執行となったということは、令和7年度も未執行になる可能性があるのかなど。要するに、しっかりとした見込みというのができているのか。それについて再度教えていただきますでしょうか。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） 今ほどご答弁しましたとおり、当初協議を令和5年度中に進めて、6年度に計画策定に向けて進めていくという予定をしておりましたが、それが大幅に遅れました。現在は協議を進めており、令

和 7 年度中に計画を策定することを 4 者で確認をしておりますので、令和 7 年度に未執行となることはないものと考えております。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16 番（小川隆史） よく分かりました。公共施設、用地のしっかりとした活用をしていただく必要があるので、丁寧に進めていただきたいと思います。細項目の 3 でございます。公共施設の適正管理の観点から、民間活用の必要性についてお考えを教えてください。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） 議員ご指摘のとおり、公共施設の適正管理の観点から民間活用の必要性はあると考えており、中山投棄場跡地利用計画の策定に向けて 4 者による協議を進めるに当たり、跡地利用方法の一つとして官民連携、すなわち民間活用による跡地利用について検討することを当組合が提案し、4 者で合意したところです。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16 番（小川隆史） 分かりました。次に細項目の 4 でございます。公共用地の活用となると単なる公園にするとかをよく聞くのですが、収益を生む跡地活用のしっかりとした調査、検討が必要なことから、サウンディング調査を実施されていくことを念頭に置かれているのか、その点について教えてください。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） 議員ご指摘のサウンディング型市場調査とは官民対話手法の一つで、公有財産の有効活用を図る事業などにおいて民間活力の導入を検討する際に事業検討の段階や事業者を選定する前の段階で行政と民間事業者とが直接対話する機会を設け、官民連携の可能性を把握するために行う調査です。当組合では、中山投棄場の跡地利用を自らが行う意思を示す民間事業者との対話を通じて、民間事業者のノウハウを活かした自由度の高い実現可能なアイデアを幅広く聴取し、市場性や官民連携の前提条件、さらには地域への波及効果などを把握して、より効果的かつ実現可能な跡地利用計画を策定するためにサウンディング型市場調査を実施する予定です。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16 番（小川隆史） サウンディング調査を実施されるということで好ましいことだというふうに思います。一つ再質問ですが、そのサウンディング調査をされる場合、その調査を行うコンサル業者に丸投げで、そこからの提案の中での業種に限定されることが多いと思うんですけど、より広い見地から募集を得るためにサウンディング調査の進め方というものにお考えがあれば教えてください。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） サウンディング型市場調査は、当組合が直営

で実施をする予定をしておりますが、それとは別に策定業務はコンサル事業者へ委託をする予定をしております。そのサウンディング調査を直営で実施しますが、その調査を民間事業者へ効果的に周知をするためにコンサル事業者が行う民間事業者の意向調査の結果を踏まえて、周知の対象とする業種や事業者の絞り込みを行ったり、また、当組合と同調査へ参加される事業者とのサウンディングの場に同席して対話をサポートするなどのサウンディング市場調査を支援する業務について、PFIやBPOなど官民連携に関する情報を豊富に有するコンサルタント事業者へ委託することで、有意義な調査が期待できるものと考えております。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） よく分かりました。最終的には、行政が主導権を握りながら進めていただけることを望んでいます。細項目の5でございます。今後、公共施設の運営については、行財政の圧迫が進み増々の財政硬直化が顕在化するということから、延伸のないしっかりとした計画策定が求められていると思いますが、跡地利用計画策定後のスケジュールを教えてください。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） 中山投棄場の跡地利用までのスケジュールにつきましては、令和6年2月定例会において、令和6年度中に跡地利用計

画を策定した後、令和7年度以降に跡地利用に向けた整備を行い、整備の後に跡地利用を開始する予定である旨をお答えいたしました。跡地利用に関する協議の開始時期が遅れたことに伴いスケジュールが1年遅れることとなり、令和7年度中に4者協議のうえ跡地利用計画を策定した後、令和8年度以降に跡地利用に向けた整備を行い、整備完了後に跡地利用を開始する予定となります。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） 1年遅れるということですが、最終おおむね何年であるとか、そういうお考えはありませんでしょうか。今の話を聞いていると、計画を立てて、その整備はその後ですというのでは、おおむねのスケジュールを聞いている者としては全く分からないので、もう少し具体的に分かりませんか。

○議長（林利幸） 中山投棄場長。

○中山投棄場長（山本明彦） 先ほどの答弁でお答えしましたとおり、跡地利用に向けた整備というのは当組合が実施をする予定となっています。おおまかなスケジュールですが、例えば4者協議のうえ、跡地利用計画の策定が令和7年度末になったとしますと、令和8年度の夏くらいまでに利用計画に沿って実際の利用を実施される主体などを決める手続きを行います。その後、利用方法に沿った整備工事を行うための実施設計を令和8年度の後半くらいに着手できればと思って

おります。実施設計には相当の期間が必要となりますので、整備工事に着工するのは令和9年度になってからになるものと考えております。その整備が完了した後、跡地利用を開始できるようになると考えております。

○議長（林利幸） 暫時休憩します。

〔午後4時14分休憩〕

〔午後4時25分再開〕

○議長（林利幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当議会の会議時間は当組合会議規則第36条の規定により彦根市議会会議規則第9条の例によって、午前9時半から午後5時まででございますが、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

8番今村恵美子議員。

○8番（今村恵美子） それでは、一般質問をさせていただきます。大項目1、当組合で建設予定のごみ処理施設は人口減少社会を見据えて大型施設建設ではなく、2050年カーボンニュートラル実現に向け、1市4町の地域密着型小規模施設建設が必要です。そして1市4町の財政負担を減らし、当組合で低コスト、持続可能な一般廃棄物処理行政の実行を求める。この主旨で随時質問をさせていただきます。中項目1、1市4町の人口減少問題と財政状況を問う。細項目1、政府推計で2050年の我が国の総人口は約9,500

万人であると統計を出されています。そこで2050年の1市4町それぞれの人口推計予測の説明を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 2050年の人口推計予測につきましては、先の調査検討業務において、ごみ処理施設の規模を検討するに当たり、各市町の人口ビジョン等を参考に設定しておりますので、その数値をお答えします。まず、彦根市が106,173人。愛荘町が21,512人。豊郷町が6,590人。甲良町が4,258人。多賀町が6,072人。1市4町の合計では144,605人と推計しております。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8番（今村恵美子） この推計状況について、管理者会の中で人口減少と施設建設の規模といったことの検討や意見交換をされましたか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 管理者会での検討もそうですけれども、大前提といたしまして、この人口減少社会を見据えたごみ処理施設の建設ということを検討していかなければならないということは、1市4町共通して認識をする中で今まで事業を進めてきているところです。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 細項目2に移ります。2050年の1市4町それぞれの高齢化率の推計予測の説明を求めます。65歳以上の人口割合が彦根市また4町の中でどれくらいの割合となっ

ているのか、その点について説明を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 2050年の高齢化率の予測について、各市町に確認しましたところ、彦根市が33.8%。愛荘町が28.8%。豊郷町が38.3%。甲良町が36.8%。多賀町が33.1%とのことでした。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再質問。我が国の総人口の推移で急速な高齢化社会が各地方自治体で起こっている中、政府の統計では65歳以上の高齢者は、2050年に全国平均4割に近づくということなんです。私たちの住む1市4町の中では1番高齢化率が低いのは愛荘町、1番高いのは豊郷町とありますが、甲良町と多賀町はどんどん人口減少に拍車がかかっています。全体的に高齢者人口が4割近くになるという中、この施設建設が大きな負担になるということは課題に上がっておりませんか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員がおっしゃいます高齢化率もそうですが、大前提としてこれまでから何度も申しておりますとおり、将来に負担を残さないかたち、いわゆる財政的に少しでも安くというところは肝に銘じながら新ごみ処理施設の建設事業に当たっているところでございます。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 再質問です。将来にわたって検討しているというお話でしたよね。エックス都市研究所の資料を見ても、建設予定が2031年と先ほども仰っていましたが、起債をおこして3年据え置きの20年償還ということで、2030年から2050年まで償還が続くんですよ。そういう計画を当組合が進めようとしていることについて、もっと真剣に考えていただきたいと思います。続いて、細項目3、人口減少に伴う一般廃棄物量の減少影響は1市4町それぞれ同じではないと思うんです。人口動態が違います。また、都市部と農村部でも違います。こういった中で、一般廃棄物の減少影響がどうなると判断されていますか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 令和13年度(2031年度)までを計画期間とする彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画では、一人一日当たりのごみ排出量を令和13年度(2031年度)に令和元年度実績値から15%減らす目標を立てられています。令和14年度以降については、現時点では減量目標が定まっていないことから、仮に令和13年度時点で現在の目標どおりの減量が達成され、令和14年度以降は人口減少のみを考慮した場合、令和32年(2050年)の燃やすごみ量を推計しますと年間あたり、彦根市が22,570トン。愛荘町が3,185トン。豊郷町が1,100トン。甲良町が624トン。多賀町が1,050トンになります。1市4町

全体としては、令和 32 年(2050 年)のごみ量は合計 28,529 トンで令和 6 年度推計と比較して約 83%に減少することになります。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8 番（今村恵美子） 再質問です。今おっしゃっていただいたのは、令和 6 年を基準にすると 2050 年には 83%に可燃ごみが減少するという方向性の推計は出されておられると。そういった中で起債償還の金額は施設に限ってですからね。敷地造成とか搬入路の建設とかいろんなものは全部関係ありませんからね。交付対象にならないじゃないですか。そういうことも含めると、この大型公共施設としてごみ処理施設を建設するというのは、将来見通しから考えたら非常に危険な発想だと思います。そうした中で細項目 4、1 市 4 町の財政健全化法に基づく令和 5 年度決算時の実質公債費比率と将来負担比率の説明を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 公表されている令和 5 年度決算時の各市町の実質公債費比率は、彦根市が 7.6%。愛荘町が 5.4%。豊郷町が 0.3%。甲良町が 9.2%。多賀町が 6.8%です。また、同じく令和 5 年度決算時に公表されている各市町の将来負担比率は、彦根市が 59%。愛荘町が 32.6%。多賀町が 17.5%。豊郷町および甲良町については、地方債現在高などの将来負担額に比べ基金等の充当可能財源の方が多いため、将来負担比率は算定さ

れておりません。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8 番（今村恵美子） なぜこの財政健全化法に基づく 1 市 4 町の指標の提示をお願いしたかと申し上げますと、皆さんもよくご存じのとおり、夕張市の財政破綻の影響でこういう国の制度ができたのですが、当組合は一部事務組合ですよね。この事務組合の 1 市 4 町の財政負担は、実質公債費比率また将来負担比率に大きく影響するんです。ですから広域での負担金が増える、起債償還が増える、これは即ち 1 市 4 町の財政状況の硬直化、悪化を招く一つの要因となります。こういったことをぜひ考えていただきたいと思うんです。いきなり財政破綻になる状況ではありませんけれども、可能性があるということをぜひ管理者、副管理者は念頭に置いていただきたいと思います。続いて、細項目 5、2050 年に向け当組合の廃棄物処理事業コストを下げ、1 市 4 町の財政逼迫を回避する方針をどう考えておられるのか説明を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当組合の新ごみ処理施設整備において施設建設費用が高騰する中、処理方式の再検討などコスト低減を図ってきたところです。今後もその取組を続け構成市町の財政負担を考慮しながら、1 市 4 町の廃棄物を適正に処理していく体制を構築したいと考えております。

○議長（林利幸） 今村議員。

○ 8 番（今村恵美子） 再質問。今の答弁は事務的な答弁だと思うんです。でも、当組合におきましては大型ごみ処理施設の建設を見込んで、今はトンネルコンポスト方式を採用されている中で予算をつけていこうとなさっておりますが、こういった事業をなさるには、やはり圏内住民の理解がなかったらできないと思うんですけれど、そういったものに対してはどのような配慮をされているのか。公費で建てるものであり、みんな税金の塊なんです。それに対して当組合は、住民の皆が諸手を挙げて賛成されると思っておられますか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ごみ処理施設につきましては、当然住民の生活に直結をしていくことになりますので、1市4町の廃棄物を適正に処理していくということが一つ大切な要素であります。一方で議員ご指摘のとおり、財政的に将来に過度な負担が残るような、いわゆる財政破綻をするような施設建設をしてはならないということもそのとおりでございまして、その前提で焼却方式であった計画を今回、好気性発酵乾燥方式に見直してきているというところでございます。この方針につきまして、先ほどからご議論いただいておりますように、住民の代表である議員の皆様の承認を得ながら進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（林利幸） 今村議員。

○ 8 番（今村恵美子） 次にいきます。中項目2、地球温暖化ストップに向け、2050年カーボンニュートラル目標達成は必ず実現すべき課題です。そのために当組合と1市4町そして圏域住民の緊密な連携強化が重要であるという観点で3点質問いたします。細項目1、CO2の公共部門での排出削減目標達成へ、当組合からも仮称ごみ半減達成ニュースなどを1市4町全世帯に配布したら住民の関心・協力も進むのではないのでしょうか、見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ごみ減量施策は市町の所掌であり、当組合としましては1市4町の全世帯向けにごみ減量についての広報誌を配布する取組を行うことは考えておりません。圏域住民への情報発信につきましては、今後も組合ホームページを用いて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 今村議員。

○ 8 番（今村恵美子） 再質問。今ほど考えておりませんということでしたけど、処理施設建設に向けて建設事業を行う広域組合が関係自治体への削減率また削減効果とかお金をこれだけ減らして建てることができるのか、そんな広報誌を5年計画で建設までに配ったところもあるんです。やる気があればできるんです。

パリ協定に基づいて菅元総理は2020年10月26日、国会の所信表明

演説で 2050 年にカーボンニュートラルを目指す。こういったことをやるために 2021 年プラスチック資源循環促進法が国会で成立しました。これは、ごみ行政が大量に燃やすことから資源循環へ大転換をすること。プラスチックの分別収集リサイクル。プラスチック類のごみ焼却から資源化。こういったことに環境省は補助をつけていきたいというふうに大きく方針転換しています。廃棄物処理法では廃棄物処理を各地方自治体の責務であるとし、自分のところから出たごみは自分のところで処理をするのは当たり前のことです。共同で処理施設を建てる当組合においては、1 市 4 町の減量化推進の中でごみをなくすための取組に共同参加するのは、当たり前だと思うのですが、当組合がやろうということは今後もないわけですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど申しましたとおり、ごみの減量につきましては 1 市 4 町の所掌でございまして、現時点におきましても計画に基づいて鋭意取り組んでいただいていると理解をしております。この減量につきましては、当然、私ども組合で進めております施設建設におきましてもごみの減量を進めるということは非常に大切なことと考えております。なので 1 市 4 町と連携しながらごみ減量について進めていく取組が必要と考えております。

今のところ組合が主体的にごみ減

量に特化したかたちで広報誌を配るということは考えていないところでございます。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8 番（今村恵美子） 細項目 2 に移ります。当組合が検討してきた焼却施設やトンネルコンポスト施設などは膨大な費用がかかり、将来的な維持管理費の削減は不可能と考えられます。今後 30 年を見据えた当組合の未来設計を考えるべきではないかと思いますが、見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ご承知のとおり、当組合は 1 市 4 町の新しいごみ処理施設の設置、維持管理に関する事務を共同して処理することを担っており、広域でより効率的で効果的な住民サービスを提供することを目的としております。議員ご指摘の将来にわたる負担を減らすことについては、今後の人口減少やごみ量の減少など社会の変化を十分に想定し、1 市 4 町のごみを処理する上で適正な規模の新ごみ処理施設の検討を行うことに加え、各市町の厳しい財政状況と将来への負担を減らすことを考慮し、コスト低減の取組を続けることが大切であると考えております。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8 番（今村恵美子） 再質問です。一旦、大きな施設を建てるに 30 年くらいは稼働させないといけなくて、ランニングコストもかかりますよね。トンネルコンポスト方式はフラフを販

売してボイラーなどの燃料として使うわけですね。でも、プラスチックを燃やさず再利用、循環といった方式を今の世界の中では進めようとしています。そういった中で、トンネルコンポスト方式は非常に公費の無駄遣いだと思うんです。質のいいフラフを作ろうとすると大きな機械がいるんですね。業者も大きな設備投資をしないといけない。20年30年と長期にわたって続けられるという保証はありません。こういったことをもっと真剣に考えていけば、建設が始まる予定は令和13年度ですけど、地域でもっと地に足をつけた市や町の独自性に合わせたごみ処理によりリサイクル率を上げたり、し尿と混ぜたバイオエネルギーにしてもいいわけですし、そっちの方がいろんな展望があるんじゃないかと思うんです。これから子供や若者たちに影響が及ぶことに対して、今後30年を見据えた当組合の未来設計を考えるべきだと思いますがいかがですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員が指摘されたとおり、ごみ処理施設を建設すると20年から30年間使用していくことになり、多くの費用が必要になりますので、そういった点も含めて検討をしているところであります。例えば、資源化という点でプラスチックにつきましても、新施設ができた後は彦根市がされているようなプラスチックで資源化できるものについては

別で分別収集を行い、その部分を変えることはございません。4町についても同じようなやり方になります。好気性発酵乾燥方式においては資源化できない汚れたプラスチックなどを処理していくところでございます。また、適正な規模につきましても、そのとおりでございまして、将来的な人口減少を見据えて検討しております。例えば好気性発酵乾燥方式ということであれば、人口減少にはより柔軟に対応できるものと考えております。そういったところで、当然、未来を見据えて検討を進めているところでございます。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8番（今村恵美子） 細項目3に移ります。今回議会で提案された、令和7年度一般会計予算に計上してあるトンネルコンポスト実証実験委託料は、公費の無駄遣いと考えます。予算執行をやめた方がいいのじゃないですか、答弁をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 他の議員への答弁と繰り返しになりますが、今回の実証実験の目的をご説明させていただきます。環境省から廃棄物の適正処理という観点で、民間事業者が長期的に固形燃料化を継続することなどをどのように担保するのかについて課題をいただいている中、その解決を図るためRPF製造業者と将来的な契約を見据えた覚書を締結し、それを環境省にお示しした上で、好気性発酵乾燥方式でフラフ搬出する形態のごみ

処理施設を交付金の対象にしていた
だき、さらに交付率の拡充を実現させ
ることにあります。そのために組合が
生成するフラフの品質を実証実験に
より確認し、その結果を RPF 製造業
者にお示しして契約に向けた検討を行
っていきたいと考え実施するもので
す。現時点で RPF 製造業者とは、計画
ごみ質を基にした推計値で話をして
いる段階ですので、今後、フラフの受
け入れに係る覚書の取り交わしに向
けて踏み込んだ協議を行っていくた
めにも、実証実験を通じて当圏域から
排出されるごみを用いたフラフを生
成し、実際の性状を確認する意義は大
いにあると考えているところです。

○議長（林利幸） 今村議員。

○8 番（今村恵美子） 執行部の意見
はよく分かりましたが、今からでも見
直しはできますので、ごみ行政の大転
換を組合でやっていただきたいと思
います。このことを最後に申し上げま
して、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（林利幸） 次に 6 番西澤申明
議員。

○6 番（西澤申明） それぞれの質問
に対して当局の考え方を表明されま
した。大項目 1、新ごみ処理施設整備
計画についてです。中項目 1 について
は、中項目 2、3 に関わりますので改
めて見解を尋ねるものです。昨年 10
月 31 日の結果報告についてです。細
項目 1、処理方式という重要な見直し
がされ、新たな建設候補地の選定も想

定されており、新ごみ処理施設整備基
本計画の基本的事項が変更されるこ
とから、令和元年 10 月に議決された
新ごみ処理施設整備基本計画の変更
議案を先行して議論し、議会での審議
および議決が優先されるべきではな
いかと思っています。奥野議員が言わ
れましたが、正式な議会での議決がな
いにも関わらず、管理者の方向性とし
て、ほぼ決定されたような状況で地元
へ説明に行かれました。こういう点で
もこのことが必要だと思いますが、見
解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 新ごみ
処理施設整備基本計画については建
設候補地の位置を記載することから、
建設候補地を再選定した上で変更議
案を上程し、議会でご審議を賜りたい
と考えています。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6 番（西澤申明） 元々、この二つ
は重要な項目となっているんですよ
ね。ですから、そのことも含めて議決
をされるのが、やはり民主的な議論の
進め方と思っています。細項目 2 です
が、国の交付金比率が確定する時期を
現時点で定めることができるのかと
いう点では、定められていないと全員
協議会で発言されています。また、交
付金比率が想定のまま予算編成が
可能だと言われたが、これもそうでは
なかったということが明らかになっ
ていますが、見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の組合議会定例会に上程する予算は、実証実験に係る経費であり、国の交付金比率に関係するものではありませんので、地方財政法第3条の趣旨に反するものではないと考えています。また、国への交付金要件拡充の要望については、1年後の令和8年2月の組合議会定例会までにご報告できるよう引き続き、鋭意取り組んでまいります。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 細項目3に移ります。好気性発酵乾燥方式でフラフのまま排出するわけですが、その採用を管理者会で決定したわけですが、ところが、2月7日開催の全員協議会で和田管理者は、「何が何でもトンネルコンポスト方式にこだわっていない。」とか、「他の処理方式との比較検討の余地がある。」という旨の発言をされています。明確な方針が定まらないまま無駄な費用を費やしていると考えられるのですが、この時期に及んでそのような発言をしたこと、今までの議員の質問に対しても答えておられますけれども、改めて問うものです。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 当組合圏域での自区内処理を前提とした新ごみ処理施設の処理方式の選択肢は、現状、好気性発酵乾燥方式のみでありその方針は現時点においても変わりはありませんが、構成市町にとってより財政負担が軽減できる方式があれば好気性発酵乾燥方式にこだわるわ

けではなく、よりコスト削減となる方策を模索し情報収集を行っているところです。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 再質問です。今までの答弁を聞いていますと、交付対象が限定されています。トンネルコンポスト方式で出てきたフラフでは、交付対象になりません。その交付対象の枠が広がること、ないしは適用されることが確定してからでも遅くはないと考えているんですけど、そこはどうですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） これまでご説明させていただきましたが、今回の実証実験に係る予算の上程につきましては、10月31日そして11月に公表させていただきました新方針以後に組合議員の皆様でありましたり各市町の議員の皆様から交付金を2分の1で想定していることについてのご意見を多くいただく中で、次のステップであります建設候補地の再選定には、交付金拡充の用途を一定付けてから上程すべきと判断をしたところでございます。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 後でも述べますが、交付金対象になることが確定してからでも十分に間に合います。条件が満たされていても交付金の対象にならない可能性もあります。それでは、中項目の2に進んでいきます。好気性発酵乾燥方式の実証実験につ

いてです。細項目1、実証実験の期間をいつまでとしているのか。今まで答弁されていますけれども、改めてお尋ねします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験の期間につきましては、6月から8月の3か月間で実施するスケジュールを想定しております。その後、RPF製造業者にフラフの品質試験結果をお示しして、覚書を締結し、令和8年2月の組合議会定例会までには交付金要件拡充について一定の目途を付けたいと考えております。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） これについても問題がございます。ごみの性質等もありまして正確な実証実験の結果が出るのかどうかという点では不安定な状況です。いままでやってきましたけれども、どのような実証実験結果を必要とするのか。これは環境省のレクチャーとも関連をしますけれども、それに合わせた実証実験なのかどうかという説明をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 再三の繰り返しになり恐縮でございますけれども、今回の実証実験でございますが環境省から廃棄物の適正処理という観点でフラフで排出する形態のごみ処理施設を交付金の対象にするには、民間事業者が長期的に固形燃料化を継続することをどのように担保するのかという課題をいただいたことか

ら行うものでございます。組合といたしましては、RPF製造業者と将来的な契約を見据えた覚書を締結し、その覚書を民間業者が長期的に固形燃料化を継続することの担保として環境省にお示しをしたいと考えておりますが、覚書の締結に当たりこの実証実験により実際に組合が生成するフラフの品質を確認し、その結果をRPF製造業者に提示をしたいと考えているところでございます。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 方針を出していただく議会の背景には1市4町の住民がおります。3か月前には好気性発酵乾燥方式を前提にして、新たな建設候補地を選定する支援業務を委託するように発表されていたんです。ところが3か月の間に何があったのか。急遽変更したという点からみても十分検討されていたのかどうか。そういう検討がないまま発表したのではないかという疑問や不信感が残ります。そういう点で、どういう経過があって急遽の変更になったのかお尋ねします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど申しましたとおり、執行部としての方針を発表して以降、組合議会の皆様へのご説明でございましたり、1市4町の議会の方に同席をさせていただき全員協議会で今回の方針に至った経緯でありましたり、調査内容を説明させていただきました。その中で、やはり先ほど申しましたとおり、交付金2

分の1の想定をし、まだ確定しないまま事業を進めていくことについてのご意見を多くいただいたところでございます。そのあたりを管理者会で十分に検討を行ったところ、建設候補地選定の前に交付金の拡充という部分に一定の目途をつけていくという方針に変更させていただいたところでございます。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 今までの説明を聞いても、なかなか納得できる状況ではないですね。実証実験を行い交付金要件が拡充される保証があるのか、または断定できるのかという点で疑問が残ります。そのもとで方針を決定されたという点でも疑問が残りますし、不信が残るんです。ですから拡充される保証があると断定できるのか、お尋ねします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 環境省から実証実験を実施すれば交付金要件が拡充されると確約をいただいているものではございません。組合としては国とやり取りを続けており、交付金要件に適合するものと判断いただけるよう、鋭意努力を重ねているところです。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 全員協議会でペーパーを1枚いただきました。そこには全員協議会管理者説明と書かれています。これによれば、「実証実験を実施することによってでも、交付金要

件の拡充に一定の目途がついてから」とか「交付要件の拡充を実現させたい」というこれらは、希望的観測に過ぎません。確定的な要素はなく2分の1も3分の1の交付金要件にも適合しないという最悪の事態もあり得るのではないかと思います。いかがですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどお答えしましたとおり、現時点で環境省から確約をいただいている状況ではございません。交付金要件の拡充は各市町の財政にとって非常に重要なポイントであることから、まずは交付金要件の拡充に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 再質問です。2分の1の交付金要件に適合できる想定に基づいてフラフの方針を決められました。ここが出発点というように思っています。そういう指摘をしなければならいわけですが、それについて十分に管理者会で事務局を含めて議論をされ、想定のままの方針を決めていいのか。各市町の議員さんの批判や指摘はそのとおりだと思うんです。だけど今回、実証実験というかたちで再度やり直しとなります。そういう点で、出発点が想定のままというのが現状だと思いますが、見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回の10月31日の執行部の方針でございます。

すけれども、想定のまま進めていくということではございません。先ほどから申しているとおり、自区内でごみ処理施設を建設するという前提にたったときに各方式の調査をいたしました。が、まず財政的な面から唯一財政的に負担ができる可能性がある手法が好気性発酵乾燥方式のフラフ搬出、そして交付金2分の1を取ってくることが実現できれば、自区内で建設できると判断をしたところであり、それに向けて取り組む方針を立てているところでございます。それでも実現しないということになりますと、先ほどから申しておりますとおり、自区内で新ごみ処理施設を建設することができないことになってまいりますので、ではどうするのかという検討に入っていかなるを得ないところでございます。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 管理者の方から先ほど4町に対する、また彦根市の議員さんに対する脅しかと思えるくらいの発言をされたわけですが、1市4町の枠組みでどうすべきかということで皆さん知恵を出してやっていますが、その1市4町の枠組み自体が大変難航してきているわけですが、1市4町に持ち帰って議論をするということもあり得るのではないですか。ですからここに加わる議員の皆さん、また住民の皆さんから忌憚のない意見を出し合って、新ごみ処理施設そのものをつくるのか。それともつく

らなくても十分進んでいけるのかどうか、またつくった場合はどんな負担が出てくるのかということも含めて持ち帰るという方法もあります。そういうことを議員の皆さんに向かって管理者が言われたのであれば、そのように議員の皆さんで議論をきちんとやるべきだという発信をしていった方が建設的になるんじゃないかなと思っているのですが、いかがですか。

○議長（林利幸） もう少し、質問の主旨を簡潔にお願いします。

○6番（西澤伸明） 2分の1の想定で進んだこと自体が混乱のもとになっているんですね。そのことについて再度お尋ねします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 報告書に2分の1を想定した場合の事業費ということで整理している部分の理由につきましては、今ほど説明させていただいたとおりでございます。議員のおっしゃるように、当然組合の構成市町それぞれの市町でございましたり住民さんに深く関わってくるところでございますので、10月31日の全員協議会の後に1市4町の市町の議会の全員協議会で説明をさせていただき、そこでの議論もぜひしていただきたいという思いで取組をさせていただいたところでございます。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） 今言われましたように、各市町の議会での議論、副管理者も入った議論を甲良町ではさせ

ていただきました。全員とっていいと思いますけれども、2分の1の想定で方針が決められることについて、大変難色を示す発言がありました。そういった点で出発点に戻る必要があるように思います。中項目の3に移ります。ごみの抜本的減量を目指すことについてです。当組合としては、構成市町の一般廃棄物処理を委託するという基本的任務があることは理解した上でごみの分別・減量を目指し、ごみの抜本的減量(半減)計画の策定を構成市町が正面から取り組むことの請願がそれぞれの市町で採択されています。環境負荷を軽減し、市町の財政負担を軽減する最重要の課題であると考えます。本来の自治体の業務として、その課題を当組合が構成市町に様々なかたちで促すことも大切な任務ではないかと思えます。これは組合の中心的な任務になり得ないし権限がないというように、今までから答弁いただいておりますが、この状況に応じてそれを進めていくことが大事だと思うのですが、いかがですか。

○議長(林利幸) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) ごみの減量施策は議員ご指摘のとおり、1市4町の所掌事務であり、組合が促すまでもなく、既に各市町がごみの減量目標を定めて鋭意取り組んでおられるものと考えております。先ほども答弁させていただきましたが、いずれのごみ処理方式におきましてもごみの減量に取り組むことは重要であるとい

うことは、各市町と認識を共有しており、今後も協力・連携しながらごみ減量に取り組んでいきたいと考えております。

○議長(林利幸) 西澤議員。

○6番(西澤伸明) この10月31日に発表されました調査結果の13ページに減量の年度別の計画がされています。推計というようにされていますけれども、最後の令和5年度を基準にして見ますと、令和40年度は87%、つまり13%の減ですよ。人口も11%減少します。ですから、この組合の計画自体にごみの減量を大幅に実現させるという内容になっていません。当組合が率先できないと言われますけれども、実質的な枠組みをつくっていくわけですから、そういう取組をぜひ検討していただきたいですし、方針として定めていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長(林利幸) 建設推進室長。

○建設推進室長(植田亮平) 議員ご紹介いただきました報告書の13ページの数値につきましては、現在の1市4町のごみ処理基本計画に基づいた推計ということになっております。このごみ処理基本計画はご承知のとおり各市町ごみ減量の努力をいただいて目標値よりもいいペースで進んでいる市町が多いと聞いております。またこの先、中間見直しでございまして、その先には新しい目標というところの設定をされてくるかと思っておりますので、当然その際にはご

み減量が進めば進むほど、当然新しいごみ処理施設にとって環境面におきましても経済面におきましてもメリットがあるということで、そのあたりはしっかりと話をしながら計画であつたり 1 市 4 町の計画のところを見守っていきたいと考えております。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6 番（西澤伸明） 細項目の 2 になりますが、管理者会において、ごみの抜本的減量を正面から取り組む上で、自らのごみ処理は自らの責任の原則から管理者会で議論をして本気で取り組まないといけないという意思統一をしていていただきたいと思うのですが、それができないという状況はないというように思うのですが、いかがですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 広域でごみ処理施設を整備する場合におきましても、各市町がごみの減量に取り組むことが重要であることは、各市町と認識を共有しており、現在、先ほど申しましたとおり彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画などに基づき、ごみ減量に取り組まれているところです。このことから、ごみの減量に取り組むことは広域処理と相反するものでなく、ネックになっているとは考えておりません。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6 番（西澤伸明） 減量の問題は 1 ページで推計値が示されているだけなんですね。ですから組合として言わ

れたような減量計画をぜひ作ってくださいとまで言えるのかどうか分かりませんが、そういう方向性の記述が大事だと思います。委託をした業者が作成した文書ですけれども、これは管理者会での議論の反映ともなりますので、そのところは強調をされる必要があります。今後どういう施設つくるにしても、そういうことが必要になってくるかと思いますが、いかがですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員がおっしゃっていただきましたとおりの繰り返しになりますけれども、このごみの減量が新ごみ処理施設建設において大切なポイントだということについては、市町と認識を共有していると考えております。今後もそういった取組を市町として続けていくことを確認しているところでございます。新ごみ処理施設建設側からごみの量を必ずここまでにしなさいというようなかたちで伝えることは、難しいと考えておりますけれども、そういったごみ減量に取り組むという責務については、しっかりと共有できていると考えております。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6 番（西澤伸明） 最後になりますが、広域での取組の大変危うい状況だと、私ずっと考えています。やはり住民から離れているんですよ。甲良町のところでいえば 10 人中の 2 人の議員が住民の代表として参加をしています。多いところの彦根市でも 24 人

の定数のうちの 10 人ですよね。そして愛荘町は 3 人、豊郷町は 2 人です。多賀町も 2 人です。住民の代表者 70 人のうちのごくわずかですよね。今日はたくさんの傍聴者に来ていただきまして議論を聞いていただいているんですけど場所は遠いですし、やはりこういう現状の問題、それからどういう施設をつくるか、どういう処理方式にするかという点でも各議会で議論ができるようにしていただきたいです。ここの組合の理事者の責任ではございませんけれども、管理者、副管理者が出席をしておられますので、そのことを要請しまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（林利幸） 暫時休憩します。

〔午後 5 時 25 分休憩〕

〔午後 5 時 30 分再開〕

○議長（林利幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17 番瀧すみ江議員。

○17 番（瀧すみ江） 17 番瀧すみ江です。大項目 1、好気性発酵乾燥方式についてです。中項目 1、好気性発酵乾燥方式とごみの分別・減量化について質問します。細項目 1、好気性発酵乾燥方式では、微生物の発酵熱を利用し生ごみも含め乾燥させる方式が原理であるため、生ごみ・プラスチック類・紙おむつなどが分別されず処理されることになり、関係市町が取り組ん

でいるごみの分別・減量化に逆行するものと考えますが、その見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 1 市 4 町で策定している彦根愛知犬上地域一般廃棄物ごみ処理基本計画では、新ごみ処理施設の稼働時には、ごみの分別方法が統一されることとなっており、容器包装プラスチックと硬質プラスチックは分別・資源化することになっております。好気性発酵乾燥方式のごみ処理施設を整備する場合においても、従来のこの方針に変更はございませんので、ごみの分別や減量化に逆行しているとは考えておりません。

○議長（林利幸） 瀧議員。

○17 番（瀧すみ江） 再質問させていただきます。好気性発酵乾燥方式では生ごみが分別・再生できずにごみとして出さなければならなくなります。逆に生ごみがなければトンネルコンポストは成り立ちません。愛荘町では、今年度に段ボールのコンポスト講習を 2 回行い、参加者は生ごみが堆肥として生まれ変わることを学びました。町はごみ減量化のためにこの取組を進めたいと言っています。好気性発酵乾燥方式は、このようなごみの分別・減量化への取組に逆行することにならないのかについて答弁を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 好気性発酵乾燥方式と生ごみの減量・取組についてご質問いただきました。可燃ご

みの水分といいますのは、ほぼ生ごみ由来のものでございまして、好気性発酵乾燥方式におきましては、最初にごみを破砕する工程におきまして、この生ごみの水分が他の可燃ごみと混ざることになります。生ごみが減ることになりますと同時に水分も減ることになりますので、破砕後の可燃ごみの水分量も当然減ることになります。破砕後の可燃ごみをトンネルで乾燥させることになりますが、生ごみが減ると逆に生ごみからの発酵熱も水分が減るので少なくて済むこととなります。したがって、生ごみが減量することが好気性発酵乾燥方式のごみ処理に悪影響を及ぼすというものではございません。逆に処理する総量が減るということでコストダウンにつながります。現実的にはあり得ないと思うんですけれども、仮に生ごみが全く含まれなくなった場合、そもそもトンネルに入れて乾燥させる必要がないということになりますので、そのままごみを圧縮して成型するなり、固形燃料にするなりというような方法になってくるかと思います。

○議長（林利幸） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 細項目2に移ります。分別・リサイクルを進め減量化し、全くりサイクルできないごみだけを処分するという方針に徹することがカーボンニュートラル・脱炭素社会につながります。ごみの出ない・出さない経済社会の在り方が問われ、ごみゼロ・ゼロウェイストの方向へ進むこ

とが急務ではないでしょうか。分別しないでごみを乾燥させる好気性発酵乾燥方式を採用することは、次世代のために責任のないことだと考えますが、これに対する見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほど申しましたとおり新ごみ処理施設の稼働時には、1市4町ともに容器包装プラスチックと硬質プラスチックは分別・資源化することになっています。また、好気性発酵乾燥方式は適正に分別してもなお資源化できない汚れたプラスチック類などを燃料化し、化石燃料の代替として利用できることから、CO2削減に向けた国の方針に沿ったごみ処理方式であると考えております。

○議長（林利幸） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 再質問させていただきます。フラフが別の場所で RDF や RPF になって燃焼されれば必ず CO2 が排出されます。今、地球温暖化が引き金になり、大気・海・陸で大きな異変が生まれています。夏の猛暑や大災害などが身近に起こっています。この地球温暖化や気候変動を解決する取組は私たちに課せられた重大な責務であり、日本の廃棄物処理は焼却から循環資源化へと大きく変化していかなければならないと考えます。将来を見据えたとき好気性発酵乾燥方式は焼却方式と変わりなく、循環資源化には結びつかないと考えますが、これについての見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ご指摘いただきましたとおり、RPFの燃料は最終的に燃焼する際にCO₂が排出されるということに変わりはありませんが、廃棄物由来の固形燃料ということで化石燃料の代替燃料として利用されております。その際には、国に報告する制度におきましては、化石燃料の代替として廃棄物を原料とする燃料を使用した場合、エネルギー起源のCO₂排出量を控除して調整後の排出量を報告するようになっております。そういったことから、固形燃料が化石燃料の代替燃料として利用されることは、大幅なCO₂削減の効果があり、環境負荷低減につながるものであると考えております。

○議長（林利幸） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 再々質問です。CO₂の削減になると言われますが、CO₂が出ないということはありませんので、先ほどからの答弁をお聞きしていても、やはりプラスチックが含まれるということになったら、それだけでも環境に負荷がかかってまいります。ですから全く出さないのではなく、削減というふうに形式的な答弁になると思いますので、本当のところどうなのかということについて、CO₂削減になるのかならないのかについて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） CO₂がゼロになるかということで行きます

と、当然おっしゃるようにゼロになるわけではないところでございます。ただ何度も同じことを申しますけれども、いわゆる化石燃料の代替として一般廃棄物由来の固形燃料を使うということは、国の温室効果ガスの排出量の報告制度におきまして、大幅な排出削減効果があるということで、そういった報告になるような調整ができる制度になっておりますので、そういった面からも十分CO₂削減に寄与できると考えているところでございます。

○議長（林利幸） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 中項目の2に移ります。好気性発酵乾燥方式への変更の発表以後の進め方について質問します。細項目1、組合は昨年10月31日に行われた全員協議会で新ごみ処理施設の処理方式に好気性発酵乾燥方式を採用する方針を議会に伝えました。しかし、本会議で議論をする機会もなく、令和7年度予算の中で実証実験を打ち出されました。実証実験後の具体的な動きを全員協議会の中で説明されています。補助金や今後の見通し、財政面などの不確定要素が多いのに、このまま進めることは色々なことが懸念され不安しかありません。慎重で冷静な姿勢を持っていただくことを求めますが、これに対しての見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどからお答えしましたとおり、昨年10月31日の全員協議会でお示ししまし

た好気性発酵乾燥方式を採用するという方針は、現時点では執行部としての方針であり、今回の2月定例会において好気性発酵乾燥方式の導入を前提とした実証実験の予算を上程し、議会でご審議賜りたいと考えているところです。また、当組合としましては、組合議会で方針をご報告した後に11月から1月にかけて、各市町の全員協議会においても質疑応答等に対応させていただいており、ご議論いただくお時間を取らせていただいたと考えております。なお、このたび予算を上程させていただいた実証実験につきましては、何度もご説明させていただいているとおり、交付金要件の拡充に向け環境省との協議を前進させるための方策であるのご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（林利幸） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 再質問をさせていただきます。お話しいただいたように、愛荘町議会にも1月15日に広域行政組合の方に来ていただき担当課も交えて新ごみ処理施設についての説明と質疑応答をしました。その後に議員だけの意見交換が行われました。その中でトンネルコンポストの場合、実験台になりリスクがありすぎる。不確定要素が多すぎる。製品としては相手まかせ。企業に処理してもらうからという意味です。そして基本設計すらできていないのに建設費の計算はできない。これらの意見は必ず広域に伝えてほしいと言われました。このよう

な懸念をする意見が多数ありました。負担金を出している各市町の議会の声を尊重していただきたいと思います。私は愛荘町の代表として、この広域に出ている議員として、やはりこのような町議会の声を反映させることが必要なので、この場所で申し上げたところです。このような声をどのように受け止めるのかについて答弁を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 愛荘町議会の全員協議会にお邪魔をさせていただいた際にも、議員の方々から多くのご質問をいただき、基本的には調査内容の部分についてご説明をさせていただいたところでございます。その中でも、今おっしゃっていただいたようなご意見も一定ございました。そういったことも含めて、建設候補地の選定を進めるよりも、まずは想定をしている交付金の拡充というところを確定させていく手順を踏むべきという議論・判断に至ったところでございます。今後も当然、構成市町の住民さん、議員の皆様の意見を聞きながら組合議会でご承認いただきながら事業を進めていくことになるかと思います。

○議長（林利幸） 瀧議員。

○17番（瀧すみ江） 質問ではありませんが、不確定要素、懸念材料が多い好気性発酵乾燥方式は採用しないよう訴えまして私の質問を終わります。

○議長（林利幸） 5番角井英明議員。

○ 5 番（角井英明） 大項目 1 です。トンネルコンポスト方式の実証実験業務について。新ごみ処理施設の処理方式について、和田管理者は 2 月 7 日の全員協議会で、「地域住民の財政負担を 1 番に考えているので財政負担になる焼却方式には戻らない。」また、「トンネルコンポスト方式ありきではなく、積算根拠が明確なら荒神山を守る会が提案をしているメタン発酵方式。豊橋方式でもよい。」と述べられています。2023 年 9 月から 1 年間かけて行われたエックス都市研究所の追加調査では、事業費・ライフサイクルコストともにトンネルコンポスト方式が一番安価という結果が出ました。財政負担を 1 番に考えるという立場に立てば、当然、トンネルコンポスト方式が選ばれることになり今後の事業方針にトンネルコンポスト方式の採用が明記されました。今回、実証実験業務を行うのはトンネルコンポスト方式のフラフの交付率が 3 分の 1 であるにもかかわらず、2 分の 1 を想定していたからです。そのために、彦根市の燃えるごみをトンネルコンポスト方式でフラフにする実証実験を行い、RPF を製造する業者と覚書を締結し循環型社会形成においてトンネルコンポスト方式の有効性・将来性等を示し交付率を 2 分の 1 に認めてもらおうとするものです。しかし、実証実験をしたからといって交付率が 2 分の 1 になるとは限りません。RPF を製造する業者と長期的な覚書を結

ぼうとも同じだと思います。今回の実証実験業務には疑問点がいくつかありますので、以下質問します。中項目 1、実証実験業務について。細項目 1、実証実験業務の目的を教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 繰り返しの答弁になりますが、ご質問いただきましたので改めてご説明させていただきます。今回の実証実験は環境省から廃棄物の適正処理という観点でフラフ搬出する形態のごみ処理施設を交付金の対象にするには、民間事業者が長期的に固形燃料化を継続することをどのように担保するのかについて課題をいただいたことから行うものです。組合としましては、RPF 製造業者と将来的な契約を見据えた覚書を締結し、その覚書を民間事業者が長期的に固形燃料化を継続することの担保として環境省にお示ししたいと考えておりますが、覚書締結に当たり、この実証実験により実際に組合が生成するフラフの品質を確認し、その結果を RPF 製造業者に提示したいと考えているところです。

○議長（林利幸） 角井議員。

○ 5 番（角井英明） 細項目の 2 です。全員協議会では、実証実験の場所として香川県と県内の 2 か所を上げられておりましたが、場所を教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実

験が実施できる施設としましては、香川県三豊市の株式会社エコマスターが保有する国内第1号施設であるバイオマス資源化センターみとよ、株式会社アンビエンタが甲賀市内に現在整備されている実験施設の2か所があり、どちらかの施設において実証実験を行うことを想定しています。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5番（角井英明） 再質問です。2か所の候補があって、まだどちらにするかは決まっていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 現時点では決めておりません。予算をお認めいただきましたら、この2社に対して仕様書をしっかり固めた上で見積り合わせというかたちで業者選定をしていきたいと考えております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5番（角井英明） 普通に考えたら、香川県三豊市まで持って行くより、県内でやった方がお金の面でも安くできるんじゃないかと思うんですけど、そういうことも考慮されるんでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 議員ご指摘のとおり一般的に遠い三豊市に運ぶコストと近い甲賀市まで運ぶコストを比べますと、近い方が安くなると考えておりますが、いずれにしても2社に対して見積り合わせというかたちで業者選定をしたいと考え

ております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5番（角井英明） 細項目3です。実証実験に使用する燃えるごみの成分は。全員協議会では分別をしていない燃えるごみで実証実験を行うということでしたが、無作為に抽出するのでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 実証実験では彦根市清掃センターの燃やすごみを使用する想定をしておりますが、議員ご指摘のとおり、燃えるごみについて無作為に抽出することを考えております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5番（角井英明） 細項目の4です。実証実験で生成されるフラフの成分はどのようなものを想定されているのか教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） コンサルタント業者に委託して実施しました先の調査におきましては、当圏域の計画ごみ質におけるフラフの成分は、水分が27.36%。可燃分が64.79%。灰分が7.85%であり、この条件を踏まえると、高位発熱量が1万7,958kJ/kg。塩素が0.46%と推算されており現時点ではそのような想定をしております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5番（角井英明） このフラフを固形燃料の製造業者に渡すんですけど、固形燃料製造業者にとって、これは良質なフラフとかあると思うんですけ

れども、いま言われた成分は固形燃料製造業者にとっていいフラフと考えるおられるのか、そのことについて教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） RPF 製造業者さんの方では、先ほども申しましたとおり、集めてこられた産業廃棄物系のプラスチックごみと混合して RPF 燃料化をされることになります。したがって、フラフの品質としては一定の幅の中であればそれほど厳しい品質基準ではなくても混合調整できるとお答えいただいています。その中でも塩素は特に気にされているところでございますので、今回も重点事項としてそのあたりの品質は確かめていきたいところでございます。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） 再々質問です。ということは、固形燃料を作るのに主導権を握っているのは製造業者でフラフの質が一定確保されていたら製造業者の裁量によって RPF になったり RDF になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 基本的には RPF を製造されるかたちになります。その上で当然 RPF 製造業者さんの先のいわゆる RPF 燃料を利用されるボイラーを持っておられる企業さんとの間にこういった品質の RPF 燃料が必要かという契約が当然ありますので、RPF の製造業者さんにおかれ

ましては、そういったことを念頭に置きながらフラフでございましたり、プラスチック系の産業廃棄物を混合調整してもらえると考えております。そういった前提を考えたときに私どものフラフについては、今の計画ごみ質を基にした協議シミュレーションにおいて、ぜひ欲しいというようなお話をいただいている段階でございます。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） こちら側と RPF 製造業者のことは分かりましたけれど、いま言われたのはその先の需要先、固形燃料を使う大手の製紙工場とかそういうところも関係しているのかなと答弁を聞いて思いました。そうすると、今度やる実証実験業務の意味というのがあまり分からなくって、こちらはごみを減量したり、ごみを分別したりして汚れたプラスチックをできるだけ少なくなるようなところで、固形燃料業者にとっては RPF を作るに際してあまりいいことのないというか、例えばプラスチックをたくさん入れて固形燃料を作っちゃうとか、そういうことにもなってくるので、そこが上手く整合していない。取り組んでいるごみ減量と RPF を作るという、そこに僕の理解とギャップがあるように思うんですけど、そこらへんはどうなんですか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） RPF 製造業者さんにとりましては、私どもの施設から排出されるフラフは、どちら

かという安価に購入することができ原料ということになりますので、そういったメリットは RPF 製造業者さんにとってももちろんあると思います。もう 1 点としましては、そもそもの原料とされているプラスチック系の廃棄物というのは、プラ新法の関係で集まりにくくなっているということもございますので、そのあたりを勘案されて、今、協議のお話をいただいているような段階でございます。そして先ほどから申しますとおり、この実証実験は計画ごみ質を基に協議をしているところから一段進むかたちで協議を進めていけると考えているところでございます。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） フラフの中には汚れたプラスチックがある程度入っていないといけないと思うんですけど、生ごみが乾燥する熱で汚れたプラスチックとかが乾燥してそれを RPF に使っていくんだと思うんですけど、この前、徳島県上勝町の記事を見ていたんですけど、汚れたプラスチックはみんな家庭で洗って乾かして分別するという動きが広まっていき、なかなか汚れたプラスチックは集まらない。本来は汚れたプラスチックもきれいにして再生する必要があると思うんですけど、ごみ袋に入れてさよならみたいなことになってしまう懸念がトンネルコンポスト方式にはあると思うのですが、そのことについて見解を教えてください。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） ご承知のとおり彦根市におきましても、いわゆるプラスチックごみというのは分別をして家庭から出てくるかたちになっております。これは好気性発酵乾燥方式においても変わらない方針でございます。その中で一定の汚れたプラスチックというところでは、燃えるごみの中に入ってきて好気性発酵乾燥方式で処理をされてフラフというかたちで RPF 業者に行くこととなります。先ほど申したように、化石燃料の代替燃料として使われていくことは、国の方針に基づいた資源化の一つというようなところで示されておりますので、そういった意味でもきれいなプラスチックについてはマテリアルリサイクル。そして汚れたプラスチックについては好気性発酵乾燥方式を通じた資源化というかたちで整理できるかと思います。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） 中項目の 2 です。トンネルコンポスト方式の交付金交付率を 2 分の 1 にすることについて。細項目の 1 です。RPF の固形燃料を作るには大量の廃プラが必要になるのでは。RPF になるかどうかは、製造業者任せになり大量の廃プラが使用される事態が起こり得ると思うのですが、見解を求めます。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） RPF 製造業者では産業系廃棄物のうち、マテ

リアルリサイクルができない古紙や廃プラスチック類を原料として固形燃料を製造されております。当圏域のごみから生成したフラフを受け入れていただく場合、需要先の品質基準に合致するように必要量の古紙や廃プラスチック等とフラフを混合調整して RPF 燃料が製造され、最終的に需要先のボイラー等で燃焼され熱回収されることとなります。また、国において 2022 年 4 月に策定されたプラスチック資源循環促進法により、マテリアルリサイクルができない廃プラスチック類の再資源化については、熱回収によるサーマルリサイクルを行うこととする方針が示されております。このことから、現在検討している官民連携による RPF 製造スキームは、国の方針に沿った有効な廃プラスチック類の再資源化の方策であると考えており、交付金要件拡充につきましても環境省に対して積極的に要望してまいりたいと考えております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） これは固形燃料業者の問題かなと思うんですけど、マテリアルできないプラスチック類というのはどういうものか説明をしてもらえますか。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどの質問でもお答えさせていただいたとおり、いわゆる家庭ごみレベルでいいますと、きれいなプラスチックごみ。彦根市で言いますと容器包装プラス

チック系のごみについては、マテリアルリサイクルのルートにのって再資源化ということになります。汚れたプラスチックについては、燃やすごみとして出していただいてサーマルリサイクルのルートにのっていくというところでございます。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） 汚れたプラスチックを固形燃料業者はたくさん持っているということかなと思いました。細項目の 2 です。地域の特性を活かした処理方式という国の方針を考えると、需要先として大手の製紙工場等がある四国ではトンネルコンポスト方式が有効だが、彦愛犬地域では無理があると思うのですが見解をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先の調査におきましては、施設内で固形化を行い RDF 燃料を製造した場合の需要について圏域内の企業を中心に調査を行いました。議員ご指摘のとおり長期的に十分な需要先が確保できる見通しには至りませんでした。そこで、民間事業者と連携し、より市場性の高い RPF 燃料とすることで長期的な需要が見込めると考え、現在お示ししている官民連携のスキームを目指しているものです。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） 中項目の 3 です。彦愛犬地域の特性を活かしたごみ処理方式について。細項目の 1 です。香

川県三豊市のトンネルコンポスト方式は需要先となる大手の製紙工場があり、ごみ燃料化に関わる固形燃料製造業者もあるという地域の特性を活かしています。前三豊市長が言う、「ごみは資源」を実現できる条件があるのです。しかし、当圏域にトンネルコンポスト方式を活かせる条件があるとは思いません。彦愛犬地域の特性を活かしたごみ処理方式を考えるべきだと思いますが見解をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 先ほどご答弁しましたとおり、民間の RPF 製造業者と長期的な契約を結ぶことができれば、この圏域においても好気性発酵乾燥方式によるごみ処理資源循環が実現できるものと考えております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） 香川県三豊市の地域はどうなっているのかとネットで見たことがあるんですけど、大手ではなくても製紙関係の工場があったり産廃業者がたくさんあり、本当にここらへんとは違って基盤が厚いなというような印象を受けたんです。そういう地域ならトンネルコンポスト方式をやれないことはないと思うんですけど、ここの地域ではどうかなと思います。細項目の 2 です。豊郷町が行っている生ごみの堆肥化は地域の特性になるのではないかと。国は地域の廃棄物系バイオマスの特性を活かした処理方式を推奨しています。既に豊

郷町では行われております。先ほどの今村議員の質疑に地域密着型小規模施設ということがありましたが、そのとおりだと思います。小規模処理施設を造っていくことも大事なことかと思いますが、見解をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 豊郷町が実施されている生ごみの堆肥化事業につきましては、ごみ減量に向けて地域住民の方々が精力的に取り組まれ、堆肥も有効利用されていることは承知しておりますが、事業実施のための人件費や機械の電気代、修繕費など費用対効果の課題もあるとお伺いしているところです。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5 番（角井英明） ごみの分別をやっている福岡県大木町は大きい町ですけど、そこはバイオマスガス化をされています。ごみが減ることによって、ごみを処理する予算が年に 2 千万円から 3 千万円も削減できたということです。豊郷町がやっておられることでも予算を削減できていると思うんですね。そういうことが、管理者の言う財政負担の軽減にもつながっていくと思うので、そういうことも考えてほしいと思います。細項目の 3 です。地域住民が問題意識を持って学習し、提案等の活動をしているのも地域の特性ではないか。荒神山を守る会が 2 月 4 日に犬上 3 町の担当課とごみの減量化について財政面、環境面で広域行政組合のごみ処理施設を

どのようにしていくのか、将来的にどのようにしていくのがベストなのか等で話し合いを持っています。地域住民がこうした活動をしている地域はほかにはないと思います。これも大きな地域の特性だと思います。ぜひ施設建設に要望を取り入れてほしいと思っていますが、見解をお願いします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 荒神山を守る会の方々におかれましては、ごみの減量をはじめ、環境問題に対して問題意識を持って学習され、当組合に対しても多くのご提案をいただいております。一方で、国の通知における地域特性は資源循環を推進する上での地域特性であると理解しており、そういった意味では、少し意味合いが異なるものと考えております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5番（角井英明） 了解しました。ちょっと概念を拡大し過ぎていました。こういう地域住民の声を聞くというのはとても大事です。先ほど今村議員がごみ半減達成ニュースを発行して住民の意識を啓蒙してはどうかという話だったと思うんですけど、それをどこがやるかどうかは別にして、1市4町で取り組むべき課題だと思います。細項目の4です。大学との連携は。三豊市ではトンネルコンポスト方式の導入に当たって、10回もの実証実験を行っています。地元の香川大学、遠くは山梨大学の協力を得ています。実証実験をするのなら、滋賀大学や県

立大学との連携が考えられたかと思っています。このことについて、見解をお尋ねします。

○議長（林利幸） 建設推進室長。

○建設推進室長（植田亮平） 今回、予算をお認めいただき実証実験を行う際には、好気性発酵乾燥方式に関する十分なノウハウをお持ちの企業に委託することになりますので、現時点では大学等との連携は予定しておりませんが、必要に応じて大学や学識者の方にもご相談をさせていただきたいと考えております。

○議長（林利幸） 角井議員。

○5番（角井英明） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（林利幸） 以上で事前通告のあった質疑ならびに一般質問が終了しました。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸） 質疑なしと認めます。

これにて、議案第1号から議案第5号に対する質疑ならびに一般質問を終結いたします。

ここで、議案第2号に対しましては、6番西澤伸明議員ほか6名の方から修正案が提出されています。

この際、西澤伸明議員から主旨の説明を求めます。

6番西澤伸明議員。

○6番（西澤伸明） 皆様のお手元に令和7年度（2025年度）一般会計予

算書修正案があると思いますが、お聞きください。1 ページです。議案第 2 号、これは省略しますが、議案第 2 号令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の一部を次のように修正する。第 1 条第 1 項中 4 億 3,176 万 6 千円を 4 億 2,735 万 5 千円に改める。これはマイナスをしますと実証実験の 441 万 1 千円となります。第 1 表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。おめくりください。手元にある記載のとおりです。3 ページも記載のとおりです。4 ページは説明欄に各市町の負担の変化額が書いてあります。これも記載のとおりでございます。歳出の 5 ページです。2 款 衛生費、3 項 清掃費、3 目 塵芥焼却場費、ここの説明のところに実証実験業務委託が消去されてゼロ円と記載がありますが、そのとおりです。

次に提案理由の説明をさせていただきます。実証実験の成果物であるデータとそれに基づく覚書の利用目的が大変あやふやだということです。満足できるデータがたとえ揃ったとしても、交付要件に適合できるかどうかの確約も得られず、また交付要件の枠がそれによって拡充する見通しが立てられない現状であることも、先般の全員協議会で明らかになりました。元々トンネルコンポスト方式は素晴らしい処理方式だとして検討を開始し、一回目の結果は従来の焼却方式よりも高額になったことから追加の検討も委託し、三豊にも視察し、研究者

の講演を行う等さんごん検討した結果、昨年 10 月末に計画施設では固形燃料化せずフラフ搬出するとしてトンネルコンポスト方式を採用すると決定したもので、今さら実証実験が必要なのか理解できません。

三つ目に、その説明では彦根市のごみを 1 市 4 町の代表として 3 クール、数か月の間、実証実験を委託し、そのデータを基に RPF 製造業者と覚書を締結し、環境省の交付要件に適用できるよう折衝するというものです。

四つ目に、管理者が「トンネルコンポスト方式ありきではない。」とか「何があってもトンネルコンポスト方式にこだわっているわけではない。」などと発言していることから、今回、削除するトンネルコンポスト方式の実証実験を実施する意味があるのか疑わしくなります。

五つ目に、昨年 10 月に管理者が発表した今後の事業方針では、2 分の 1 の交付比率が受けられる想定という不確定条件を前提に方針を決定したことが混迷の始まりであると考えます。管理者は現時点でも、6 議員の質問に対する回答で「最悪の場合、市町の財政状況が好転するまで新施設の建設を延伸し、現施設を延命することを検討せざるを得ないことも想定されます。」と述べています。

六つ目に、これら不確定な条件をいくつも含んだ実証実験の予算は無駄になるおそれが高いものであり、削除することが相当だと考え修正予算を

提案するものです。議員各位の賛同をぜひともお願いしまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（林利幸） 暫時休憩します。

〔午後 6 時 18 分休憩〕

〔午後 6 時 37 分再開〕

○議長（林利幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

修正案に対する質疑の通告書が 1 名の方から提出されておりますので、発言を許します。

16 番小川隆史議員。

○16 番（小川隆史） 先ほど、令和 7 年度（2025 年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の修正案を提出いただきました。発議者に質問をさせていただきたいと思いますが、まず内容を見てみましたら、歳出の部分で 2 款 衛生費、1 項 清掃費、3 目 塵芥焼却場費、12 節 委託料の 441 万 1 千円を減額した修正案となっております。もし、このままでいきましたら、令和 7 年度の新たな事業というものができなくなってしまう実質上、着工の先送りとなることから本事業に係る具体的な代替案というものを提出されないのか。その点について質疑をさせていただきたいと思います。ご回答の方よろしくをお願いします。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6 番（西澤伸明） 回答させていただきます。この当組合圏域の 1 市 4 町

が共同で処理をする。こういうようになっています。管理者の側から実証実験を行うという予算が計上されました。今回の本予算そのものも、こういう二転三転するような方針を示されて、不信任に値する内容だと私は思っています。しかし、この実証実験に絞って計上する必要はなしと、つまり実証実験をやった結果、1 番のネックになっている 2 分の 1 の交付金これが得られるのかどうかについても答弁を皆さん聞いたとおりです。こういう点に絞って提案したものでありまして、代替えということは、今ありません。

続けて言いますと、代替えは当局者それから各市町そして議員が共同で議論をし、そしてつくっていくものでありますので、私は意見は持っています。つまり 1 市 4 町でやってきて、建設候補地の断念、それから今回、西清崎についても白紙撤回というようになりました。正式に白紙の通知がいつているのか分かりませんが、そういう根源をしてきたことから、広域で考えるということにならない。現状の問題でいいましても広域でやりましょうというふうにはなりません。ですから各市町が努力をするということが、まず大事だと思いますし、地域の特性つまり愛荘町にしる豊郷町にしる、それぞれの特性を活かした分別・減量化。それから彦根市も分別・減量化の努力をされていると思います。そういう努力を積み重ねていくこ

とが新しい方式に変わっていくというように私は考えていますので、それが考えです。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） 再質問ですけれども、発議者に対してもう一度お聞きしたいんですけれども、ということであれば、この調査事業をなくすということだけをもってみると、令和7年度の事業として順番としては、まず補助金がもらえるかどうか、その先に今度は候補地の選定をするのかという、そういうスケジュールとして動いていくということが、スケジュールどおり動けなくなり実質的にこの令和7年度においては、何も事業が実施できないということになってしまって、結果として着工が遅れてしまうということだけになってしまうのかなと懸念するんですけれども、それに対しての考えというのをお示しいただきたいと思います。

○議長（林利幸） 西澤議員。

○6番（西澤伸明） ただいまの質問を私なりに解釈しますと着工ありき。つまり早く着工しろということに尽きるというふうに思うんです。実証実験をやる目的を今回建設推進室長が答弁されましたように、来年の令和8年2月に2分の1になるかどうかの方向性をお示ししたいと、鋭意検討するということですから、それ自体もう進まないんですよね。ですから、こういう混迷をもたらしていることの出発は、去年の10月31日に発表した今

後の方針の中に補助金交付率が2分の1になるという想定をして方針を出したこと自体に問題があるということのを改めて指摘をしたいと思います。

○議長（林利幸） 小川議員。

○16番（小川隆史） もう長くなりますからこれ以上の再質問はやめますが、今ごみ減量というのも非常に大切な取組の一つだと思います。それと同時にごみというのは日々排出をされていますから、その処理というのにも必要になってくる。そのごみ処理を行うために、この広域行政組合では議論を重ねて、その処理をどういうふうに今後していくのかということを前提に、どんな施設を建てるのか、それを建てて推進をしていくのかという議論をしていると思いますので、もう一度元に戻ってしまう議論ではなくて前向きな事業というのを現に進めていく必要があると私は思いますので、今の質疑をさせていただきました。具体的な代替案はないということですし、お考えはごみ減量なんだということの理解もいたしました。以上で質問は終わります。

○議長（林利幸） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸） 質疑なしと認めます。これにて、修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第5号まで、ならびに議案第2号に対する修正案の各議案に対する討論を行います。

なお、討論に当たりましては、冒頭に議案番号とその議案に対する賛成、反対の立場を述べていただきますようお願いいたします。

討論はありませんか。

(「あり」と呼ぶ者あり)

○議長(林利幸) 暫時休憩します。

[午後6時45分休憩]

[午後6時50分再開]

○議長(林利幸) 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次、討論の発言を許します。その順位は、16番小川隆史議員、5番角井英明議員、17番瀧すみ江議員、10番堀口達也議員、9番和田一繁議員、13番黒澤茂樹議員、8番今村恵美子議員の順とします。

16番小川隆史議員。

○16番(小川隆史) まず私の方から議案第2号当初予算案に賛成の立場、修正予算案に反対の立場から討論を行いたいと思います。

まず予算を組む際に大切なことは、将来に負担を回さないということでございます。そのためにしなければならぬことは、財政の健全化だと思います。今回の彦根愛知犬上広域行政組合においては、新ごみ処理施設を整備

費だけでなく、将来の維持管理経費も含めたライフサイクルコストをも最小の経費で賄えるものでなくてはならないことは言うまでもありません。まず、広域行政が複数回調査を実施した中で最も安価でかつ環境面からも最も適した方法として、好気性発酵乾燥方式による処理方式を示したというものでございました。しかしながら現段階において、この方式によりフラフの状態で売却する方法では、ごみ処理方式に係る国の補助金対象となることの確約には実績が必要との話があることから、今回の当初予算で補助金確約を得る方法の一つとして実証実験経費が計上されたものであります。言い換えれば、冒頭に言いましたように、圏域住民の将来における最も負担の少ない方式を得るための調査費用なわけであります。今この調査を行わなければ国庫補助金額を減額できるかどうか判断できないこととなることに加え、新ごみ処理施設の稼働がまた数年延伸することになります。延伸の影響は現在稼働している彦根市野瀬町にございます清掃センターに現れます。野瀬町のごみ現有施設は全国で稼働しているごみ処理施設の中でも、最も古い施設の一つであり安心・安全であるために懸命の施設延命修繕を実施していますが、安定稼働がいつまでも保証されるものではなく、待ったなしに進めていかなくてはならない現状をまず認識する必要があります。延伸により莫大な修繕費

がかかり、負担するのは圏域の住民であると思います。今回、新ごみ処理施設に係る国庫補助対象となることへの確約を求めている実証実験の経費を認めないということは、新ごみ処理施設建設を1年以上先送りにすることとなることから、決して認めることはできません。また議会人である以上、経費を認めないとするのであれば、原案よりも優れた方式を導入することに対する事業計画や経費に係る具体的な代替案を示すべきであると考えます。広域行政組合では、今まで2回にわたる詳細調査を実施し12の判断基準により最も適した評価を数値で示し、フラフによるごみ燃料化施設整備の方針を出したわけでありますことから、単に他の方式を検討せよであるとか、少なくとも事務局が示した方針案以上の評価基準に沿った評価であることを数値化した代替案を示さないと、ことさら困難を招くだけの結果となり、施設の早期の着工に支障を生じることになります。

以上の観点から、私は新ごみ処理施設が安価に整備されるため国庫補助金を活用できるよう求めるための実証実験経費を予算計上した当初予算案に賛成するものでありますし、この場におかれる議員各位におかれましては、市と各町が独自のごみ処理施設を検討しなければならない事態を回避するためにも、また最小の経費でごみ処理施設を整備できることの歩みを止めることがないよう当初予算に

賛同していただくことをお願いしまして、賛成の討論とさせていただきます。ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長(林利幸) 5番角井英明議員。

○5番(角井英明) 議案第2号2025年度一般会計予算案に反対する討論です。

反対の理由は、トンネルコンポスト方式を採用するための実証実験業務委託料441万1千円が計上されているからです。実証実験業務に反対する一つ目の理由は、トンネルコンポスト方式が彦根愛知犬上地域の特性を活かした方式とは言えないからです。香川県三豊市のトンネルコンポスト方式は三豊市前市長の新しいごみ焼却炉はつくらない、ごみは資源だという考えで始まっています。そして近隣には、この事業で生産された一定の品質を保持した固形燃料を全量引き受けるという大手製紙工場の存在があります。また、施設の運営を行っているエコマスターの共同出資者であるエビス紙料は西日本最大の固形燃料の製造業者です。循環型社会をかたちづくらうとする行政、地球環境を悪化させる温室効果ガスを出す石炭の代替物として、ごみから作る固形燃料を使ってCO2を削減しようという企業、フラフを固形燃料化する技術を持つ固形燃料製造業者、こうした3者が揃ってこそそのトンネルコンポスト方式です。三豊市の地域でこそ有効性・有用性があるのです。

二つ目は、トンネルコンポスト方式は1市4町が取り組もうとしているごみの半減に水を差すことになります。トンネルコンポスト方式は燃やすごみの多くを占める生ごみを必要とし、燃やすごみとしてごみ袋で搬出されます。紙とプラスチックを乾燥させるために必要だからです。これではごみの分別、減量は進みません。ごみ問題の根本的な解決がごみ減量にもかかわらず、生ごみ・紙・プラスチックを必要とするトンネルコンポスト方式はこれに反します。土から生み出された生ごみは、土に還すのが本来の循環型社会ではないでしょうか。

三つ目は、費用面からです。荒神山を守る会の試算によれば、トンネルコンポスト方式の総費用は交付率が2分の1になったとしても307億円。生ごみ・し尿汚泥・下水道汚泥、この三つのバイオマスを活用した豊橋方式だと251億円になります。およそ50億円以上も違います。和田管理者は2月7日の全員協議会で、「新ごみ処理施設建設に当たって市民・町民負担を1番に考える。積算根拠が明確ならバイオマス化でもよい。」と発言しています。そうであるなら50億円も安価な豊橋方式についての検証が絶対に必要です。トンネルコンポスト方式の交付率2分の1を狙うための実証実験業務より、税制負担軽減と将来の地球を守ることが可能なバイオマス化・豊橋方式の積算根拠を明確にすべきです。

四つ目は、トンネルコンポスト方式の交付率が3分の1であるにも関わらず2分の1で算定し、それを根拠に事業方針を決定したことについて、国の交付金の比率が想定のままでの予算編成は地方財政法第3条の趣旨に反すると考えられ、予定されていた候補地選定支援業務を取り下げ、今回の実証実験業務委託の上程になったことです。実証実験をしたからといって、当局も認めているように交付率2分の1のハードルは甚だ高いのです。昔の人がこんな言葉を残しています。捕らぬ狸の皮算用と。

以上四つの理由で2025年度一般会計予算に反対します。

○議長(林利幸) 17番瀧すみ江議員。

○17番(瀧すみ江) 私は、議案第2号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算に対する修正動議に賛成する立場から討論を行います。

この修正動議は、令和7年度 彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算から好気性発酵乾燥方式を進めるための実証実験の委託料441万1千円を削除する内容です。好気性発酵乾燥方式では、生ごみ・プラスチック類・紙おむつなどが分別されず処理され、関係市町が取り組んでいるごみ分別減量化に逆行するものであり、好気性発酵乾燥方式でフラフを作りフラフの排出先でプラスチック類と混合され、最終的には収集されるごみの全てが焼却されることから、喫緊の課題で

ある CO2 削減にならないと考えます。実証実験の委託料の予算計上により、補助金の確証もないまま進めようとしていることが明らかになり、このようなことは断じて認められないことです。

以上のことから、好気性発酵乾燥方式を進めるための実証実験の委託料 441 万 1 千円は公費の無駄遣いということを訴え、令和 7 年度(2025 年度)一般会計予算修正案に賛成するものです。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長(林利幸) 10 番堀口達也議員。

○10 番(堀口達也) 議案第 2 号 令和 7 年度(2025 年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算に賛成、修正動議に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の予算案にはトンネルコンポスト方式が適切かどうか当圏域のごみを使用してフラフを生成する実証実験の委託料が含まれています。環境省への要望活動を進める上で、民間事業者が長期的・継続的に固形燃料化を続けられるかという課題があります。この課題を解決するために今回の実証実験を通じて民間事業者との将来的な契約を見据えた覚書を締結し、環境省に示すことが目的です。また、フラフ搬出の交付金が 2 分の 1 という点も各市町の財政負担を軽減しつつ事業を進めるために重要な要素です。国の交付金を活用してコストが抑えられれば、将来的に環境にやさしいト

ンネルコンポスト方式の導入も視野に入ります。さらに、フラフの受入企業が近隣にあり 1 社で最大 100 トンの受入が可能とのことから、循環型経済にも貢献できることや固形燃料の出口としての企業もございます。トンネルコンポスト方式は各市町の財政状況が厳しい中、管理者や職員さんが真剣にご検討いただいた中で最も財政負担が少ない方式として我々に示されました。また、バイオトンネルの数を 24 基から 18 基に減らすことで総額費用の削減も実現され、財政的な圧迫が軽減されています。仮に従来の焼却方式を採用した場合、施設の建設費やライフサイクルコストを考慮すると総額がさらに大きくなり、構成各市町の財政負担も大きくなり財政的に厳しい状況が予想されます。

最後に本議案の賛否を迷っておられる方々に申し上げます。今回の議案は、国の交付金を受けるために当圏域のごみを使ってフラフを生成する実証実験の委託料を含んでいます。構成各市町の財政面を考慮し最大限のコスト削減を目的としています。和田管理者を中心に、これまでも全力で 100 億円近い費用削減に努められました。この予算案が可決されたからといってトンネルコンポスト方式を絶対に採用するというわけではございません。さらに今回の皆さんの判断によっては、本日、和田管理者がおっしゃったように、「彦根市単独、各市町での新ごみ処理施設建設も検討する。」との

ご発言もありました。広域行政組合のこれまでの議論がすべて水の泡になる可能性もございます。そのため皆さんの議決は、たいへん重く慎重にご判断いただきたいと思います。こうした観点からも本予算案の議決には、大変大きな意義があると考えます。

以上の理由から、多くの皆さんの賛同をお願いしまして、本予算案に賛成、そして修正動議には反対の討論とさせていただきます。

○議長(林利幸) 9番和田一繁議員。

○9番(和田一繁) それでは私から、議案第2号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算に賛成、修正動議には反対の立場から討論いたします。

まず、そもそもこのごみ処理方式の選定に係る調査は、全国的に焼却施設の整備費が高騰し現状の構成市町、特に彦根市の財政状況や今後公共施設等の老朽化による更新、維持管理コストの増大が見込まれる中、多額の施設整備費を要し、公債費負担が生じる焼却施設の計画をそのまま進めることができず、好気性発酵乾燥方式などと比較・検討調査により事業費の削減を第一に可能性を探るものだったと理解をしております。昨年10月の調査結果では、好気性発酵乾燥方式には事業費がまだ安くなっていない国の交付金要件の拡充という課題も明らかにされました。この課題解決を探るべく国の交付金については、検討の当初の段階から管理者自ら何度も国、環境

省へと足を運ばれ尽力されていると認識しております。ただ、なかなかハードルが高いものではないかとも推測されます。しかしながら、この好気性発酵乾燥方式の取り組みを止めたところで焼却施設でもさらに多額の財政負担が想定され、それに代わる方法が見当たらない中では、ハードルが高いものの管理者が示す今後の方針である実証実験を行い、しっかりとしたデータのもと有効性などエビデンスを重ねた上で国にお示しし、交付金要件の拡充の実現に向けて進めていくべきであると考え、議案第2号 令和7年度(2025年度)彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算案には賛成、修正動議には反対の討論といたします。議員各位の皆様、どうぞご理解をいただきましてご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(林利幸) 13番黒澤茂樹議員。

○13番(黒澤茂樹) 私は、議案第2号の原案に対して反対、修正予算案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず前提といたしまして、組合側が進めようとされています好気性発酵乾燥方式、いわゆるトンネルコンポスト方式は、今ある国の交付金は施設内で固形燃料化まで行った場合に限り交付率3分の1の交付金が出ることとなっています。にもかかわらず昨年11月に公表されました、新ごみ処理施設整備におけるごみ処理方式の選定に係る調査検討業務報告書では、ごみ

燃料化施設(フラフ)の交付金交付率を2分の1と想定し、今日まで取組が進められていますが、議員の皆様には現在フラフの状態での交付金交付は制度そのものがないということを再度ご確認いただきたいと思います。また今回、実証実験をすることによって国の方で交付金があたかも貰えるようなことをおっしゃいますけど、それは全く確定したことではございませんし、非常に希望的な考え方かなと私は思っています。その上で、そもそも国が交付する交付金は、日本国中どこの地域でも公平に取組が進むよう制度設計がされていると考えます。今回利用します循環型社会形成推進交付金について、多くの自治体等で建設がされています熱回収方式(ストーカ式)はどこの地域でも建設可能でございます。しかしながらトンネルコンポスト方式、特にフラフの方法は、地域によっては産業廃棄物中間処理業の許可を得ている処理会社や RPF 製造会社等がない地域もあります。また、北海道や東北地方などの冬の寒さが厳しい地域では発酵を促す微生物の管理が難しいこと、つまり技術が確立していない地域もあります。そのために施設内で固形燃料化まですることが可能であれば3分の1の交付金の要件にしているのではと考えます。今回、組合ではフラフの状態でも2分の1の交付金が交付されるという相当な希望的観測をもって、いたずらに事業を引き延ばすだけでは、市民・町民

の生活に直結するごみ処理施設建設は迷走状態としか言いようがありません。また、全国的なごみ処理施設整備の状況を見ても、ごみ燃料化施設はどんどん減ってきている状況で、新たに熱回収施設への転換が増えています。これは一昨年の調査のときの反対討論でも述べました。加えて参考とされました香川県三豊市の処理施設等において作られた固形燃料ですが、燃料購入先である大王製紙では昨年10月に従来のボイラーを廃棄し、高塩素廃棄物が燃焼可能なボイラー・廃棄物焼却施設を設置し、会社から出る産業廃棄物である廃液と一般廃棄物由来の好気性発酵乾燥された燃料を活用し、発電を行うとともに地域全体でCO2削減に貢献する取組を始められました。確かにトンネルコンポスト方式で燃料化したものは発熱量が高く、管理や操作がしやすい一方、塩素分が高く従来の発電用ボイラーでの燃焼が困難な燃料であり、近隣の地域において果たして高塩素対応の設備をつくり、燃料の恒久的な買取が確保できるという保証は全くありません。大王製紙の場合、結局はトンネルコンポスト方式で作られた固形燃料を高塩素対応の設備で取り扱うこととなります。それであれば、最初から熱回収施設を採用して循環型社会形成推進交付金に加え、廃棄物処理システムの強靱化を目的とした廃棄物処理施設整備交付金や廃棄物処理施設で得られるエネルギーの有効活用やエネルギー起

源の CO2 抑制を目的とした二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し施設整備を抑えつつ高効率の熱回収や CO2 削減に取り組むべきです。現在、県内 1 か所に RPF の会社があるということでございましたが、これもこの 1 社だけでは非常に心もとなく思います。その 1 社が万が一、将来受け取らないとなったらトンネルコンポストによりできたフラフは野積みになってしまうと思います。また、管理者は必ずしもトンネルコンポスト方式にこだわるものではないのですが、外部搬出するにしても受け入れてくれる相手が必要であって、当然無償で受け入れなどされるものではなく、場合によっては相手の言い値になることも考えられますし、万が一、広域的な災害が起こった場合、相手方にごみの受け入れを拒否されたら圏域内はごみで溢れかえることになるかもしれません。長寿命化も検討することですが、今の施設で長寿命化をしても果たしてどれだけでもつか保証できるものではないと思います。稼働時期を遅らせれば遅らせるほど建設資材費や人件費が高くなっていくのは間違いありません。清崎町のトンネル工事を中止し 30 億円削減したとのことですが、建設費がそれ以上に値上がっていたら、何のことをしているのか分かりません。新たな施設の整備工事には多額の支出が必要となって、私はこれ以上稼働開始時期を遅らすことはできないというふうに考えて

おります。先ほど小川議員から代替案という話が出ましたけれども、そういったことで、ぜひとも私はストーカ方式を採用すべきだと思っております。そういった意味も含めまして、今回の新たな実証実験については反対するものでございます。また併せて全国各地からごみ焼却施設の要望が多数出ておりまして、財源の枠が決まっている以上、順番待ちとなっていていつ結果が出るか分かりませんし、既に清崎町地先での建設に向け多くの予算や時間が投じられています。今さら実証実験の予算を上げる必要はないと思いますし、トンネルコンポスト方式になる前の当初計画の地域にですね、多面的価値を創出することに最も可能性が高い熱回収施設の建設を進めるべきと考えています。加えて申しますと、新ごみ処理施設が建設された場合、これも質問でお話ししましたが、当然旧の施設は不要になるわけで解体費用が必要になります。現在、彦根市清掃センターはごみ焼却施設ですので、もし新たな施設が同様のごみ焼却施設であればその解体費用に対して 3 分の 1 の補助金が出ますが、ごみ燃料化施設では全て自前の支出になり、これも大きな負担です。この点からも熱回収施設の建設を支持する理由でございます。希望的観測にいつまでもこだわるのではなく、現状の制度をしっかりと把握し建設計画を 1 日も早く進めることが地域住民のために広域行政組合や我々議員に課せられた大きな

使命だと思います。私たち議員は組合側の顔色を伺うのではなく、市民・市民の皆様の意見を尊重し判断すべきです。

以上のことから、議案第2号の原案に対して反対、修正案に対して賛成の討論とさせていただきます。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（林利幸） 8番今村恵美子議員。

○8番（今村恵美子） 議案第2号令和7年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算の原案に対して反対の討論を行います。

歳入部分で款1、項2、目1、負担金、節1、市町負担金の負担割合で斎場管理、投棄場管理、建設推進室の負担割合で1市4町の均等割が2割、そして人口割が8割となっています。これは以前から圏域の1市4町の住民1人当たりの負担額について、人口の多い彦根市が4町よりも少なく、施設利用が1番多い彦根市がこういった負担割合になっているのは非常に本末転倒だと考えています。日本国憲法は国民全ては法の下、平等で基本的人権を尊重されるという理念です。ですから都市部に住む住民、また離島やへき地の山の中で住むこういった国民も等しく同様の行政サービスを受けるナショナルミニマムシステム、こういったことが法の下で整備されています。この1市4町の広域一部事務組合においても法の下での平等を貫くべ

きではないでしょうか。人口減少社会の中で今後彦根市が1番広域行政の財政の面でも恩恵を受け、これは本当に本末転倒な話だと思います。この改善、法規制等を変えなくてはならないと思っています。そして、歳出 款2、項3、目3の塵芥焼却場費の委託料で実証実験業務委託料441万1千円、これは基本的にトンネルコンポスト方式を進めるための予算です。でもトンネルコンポスト方式がこの圏内の1市4町の住民に十分に理解と審議がされているかというと、そうではありません。いろんな提案はあると思うんです。今後の30年先のことを考えたら1市4町の市町の基本的な老朽化したインフラ整備や住民の福祉、教育、暮らしをどう応援するのか。いろんな課題の中でごみ行政でわざわざ広域一部事務組合をつくっているのであれば、そういった観点に立って1市3町の財政逼迫をつくらない、400億、300億、200億なんていう大型施設をつくる必要はないと考えています。地域の実情に合ったごみ処理の方法を各1市4町で考えて、そして協力できる部分は共同でやる。こういったことを推し進める中で後年度負担を今後の子や孫に引き継がせない、こういった広域行財政運営が今こそ求められています。ですから、この修正動議に対しては賛成といたします。各議員の皆さん、今回の修正動議の賛成を皆さんにお願い申し上げます。また原案については以前から申し上げておりま

すが、負担金の負担割合の改善をなくして公平・平等な1市4町の議会運営もできません。また管理者の皆さんのそういった意識も変わっていかないといけないと思います。そういったことで私の討論とさせていただきます。ご賛同よろしく願いいたします。

○議長（林利幸） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林利幸） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

ただいま議題となっております各議案のうち、議案第1号 令和6年度（2024年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸） ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第1号 令和6年度（2024年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（林利幸） 次に、議案第2号 令和7年度（2025年度）彦根愛知犬上広域行政組合一般会計予算に対する西澤伸明議員ほか6名から提出のありました修正案について採決いたします。

お諮りします。本修正案に賛成の諸

君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸） ご着席ください。ただいまの採決の結果、可否同数であります。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対する可否を裁決いたします。

議案第2号に対する修正案につきましては、議長は否決と裁決いたします。

次に、原案について採決いたします。

お諮りします。議案第2号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸） ご着席ください。ただいまの採決の結果、可否同数であります。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、こちらも議長が本案に対する可否を裁決いたします。

議案第2号原案につきましては、議長は可決と裁決いたします。

次に、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案を採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸） ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案は、原案のと

おり可決されました。

次に、議案第４号 彦根愛知犬上広域行政組合公告式条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸） ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第４号 彦根愛知犬上広域行政組合公告式条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（林利幸） ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第５号 彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和７年２月彦根愛知犬上広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後 7 時 29 分閉会

会議録署名議員

議長 林 利 幸

議員 竹 中 秀 夫

議員 木 村 誠 治

